

平成26年3月 第451回定例会 一般質問

平成26年3月4日（火）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 4 日 （火）	1	橋本直樹	1 市長の基本姿勢について (1) 憲法に依拠したあたたかい市政の推進 ア 平和を礎にした市政運営 イ 暮らしと福祉を守る施策の位置づけ (2) 自立と協働のまちづくり ア これまでの到達と今後の課題 イ 環太平洋戦略的経済連携協定締結による定住政策への影響 (3) 山形広域環境事務組合が川口地区に建設するエネルギー回収施設への市長のあるべき姿	22～35
	2	大沢芳朋	1 結婚支援策について (1) 結婚サポートセンターの設置 (2) 民間婚活事業との連携 2 学校における防災強化について (1) 災害時の児童・生徒の安全確保 ア 防災計画の見直し イ 避難所HUGの導入 (2) 避難所としての施設の強化 ア 備蓄倉庫等の整備 イ 自家発電装置による電力の確保 ウ 浄水装置などによる水の確保	35～46
	3	長田康仁	1 観光振興について (1) 山形デスティネーションキャンペーンへの取組 ア 全国かかし祭の開催期間等の延長 (2) 上山城まつりの内容の充実 2 市制施行60周年記念事業の充実について (3) 中心市街地での花笠パレードの開催	46～55
	4	井上学	1 NPOによる高齢者共生ホームについて (1) 高齢者の福祉施設としての位置づけを (2) NPOに対する行政としての支援	55～59
	5	中川とみ子	1 観光振興について (1) 誘導・案内看板の設置 (2) 山形デスティネーションキャンペーンを生かした取組 ア キャンペーンに合わせた全国かかし祭の開催 イ 環境美化によるおもてなし	60～65

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 4 日 (火)	6	尾形みち子	1 群馬県館林市との観光とスポーツの友好都市盟約について 2 DV被害者のための専用相談窓口とホットラインの設置について 3 上山市スポーツ推進計画の策定について	65～74
	7	川崎朋巳	1 本市の魅力発信と地域振興に向けた取組について (1) フィルム・コミッションの利活用 ア 上山独自のフィルム・コミッションの設立 イ 山形フィルム・コミッションとの連携の強化 (2) PR映像の制作 ア 映像を活用した情報発信 (3) 上山ふるさとサポーター制度の創設	74～83

上山市議会会議録

第451回定例会

一般質問抜粋

平成26年3月4日（火曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成26年3月4日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	川崎朋巳	議員	2番	佐藤光義	議員
3番	大沢芳朋	議員	4番	井上 学	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	阿部五郎	議員	8番	坂本幸一	議員
9番	高橋義明	議員	10番	中川とみ子	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	木 村 英 雄 副 市 長
佐 藤	英 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局長	岩 瀬 和 博 経 営 企 画 課 長
金 沢	直 之	財 政 課 長	斎 藤 長 昭 税 務 課 長
永 沢	恒 広	市 民 生 活 課 長	井 上 洋 健 康 推 進 課 長
鏡	順	福 祉 事 務 所 長	太 田 宏 商 工 課 長
石 井	隆	観 光 課 長	佐 藤 毅 農 林 課 長 (併)農業委員会 事務局長
近 埜	伸 二	建 設 課 長	伊 東 寛 二 上 下 水 道 課 長
齋 藤	智 子	会 計 管 理 者 長 (兼)会計課長	吉 田 俊 文 消 防 長
古 山	茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	山 川 保 教 育 委 員 会 長
高 村	俊 之	教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	金 原 克 之 教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
鈴 木	英 夫	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	板 垣 郁 子 選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員 会 長
武 田	芳 松	農 業 委 員 会 長	井 上 尚 監 査 委 員
井 上	咲 子	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	

事 務 局 職 員 出 席 者

高 橋 正 一	事 務 局 長	長 谷 川 道 子	副 主 幹
遠 藤 友 敬	主 査	青 木 慧	主 事

開 議

れより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○大場重彌議長 おはようございます。
出席議員は定足数に達しておりますので、こ

日程第1 一般質問

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹です。

市長の基本姿勢について質問いたします。

市長は、2期目の任期を無投票で再選され、残りの期間あと1年という地点に立っておられます。振り返れば、山形広域合併が破談になり、市営競馬事業の廃止、23億円の歳入不足等の中で、財政再建計画の発動という本市にとってはかつてない困難を抱える中での就任でした。

この7年という期間は、市政の歴史という大きな流れの中で捉えれば、市長や私ども議会にとっても特別な大変さを持っていた時期と言っても過言ではないと思います。

市長は、この間「自立・協働のまちづくり」を基本理念に掲げ、しっかりしたリーダーシップを発揮され、職員の皆さんの大きな協力のもとに財政再建をなし遂げ、産業基盤の拡大に鋭意取り組んでこられました。

市長就任前の16年間を同僚議員として切磋琢磨し合って議会活動を行ってきた一人として、この間の御労苦と並々ならぬ御努力に対し心から敬意を表するものであります。

市政は、東日本大震災から3年目を迎えるという現在、農業・観光などの基幹産業振興という課題でも、市民の暮らしや福祉を前進させるという課題でも、あるいはまた、市長が最重点に位置づけている定住政策の課題でも、かつてない厳しい情勢に直面しています。

2期目の総仕上げとも言うべき時点に立って、市政を取り巻くこれらの外圧とも言うべき情勢に今後どう立ち向かっていかれるか。また、「自立・協働のまちづくり」を基本理念にして横戸市政が取り組んできた課題にこれからどんな姿勢で臨むかが問われています。

そこで、以下3点にわたり市長の基本姿勢をお伺いいたします。

まず、憲法に依拠したあたたかい市政の推進についてお伺いいたします。

市長は、昨年9月定例会における生活保護に関する一般質問の答弁で、「この制度は、国民の生存権及び国民生活の社会的進歩向上に努める国の義務を規定した憲法25条に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う」ものと、福祉制度の根幹に憲法の保障する生存権があることを明確に示されました。

私もこの答弁を感銘深く受けとめさせていただきました。これら生存権も含む基本的人権の尊重や平和主義は、憲法の柱とも言うべきものであります。しかし、今、市長御承知のように安倍政権のもとでこの憲法が重大な危機に直面しています。多くの市民もまたこの流れに危機感とともに不安を募らせています。

そこで以下2点にわたって市長の御所見をお伺いいたします。

まず、平和を礎にした市政運営の大切さについてであります。市長の反戦・平和の大切さに対する強い思いは、毎年、戦没者追悼式や市民平和での集いでの挨拶の中に示されてきました。

また、本市は「核兵器廃絶平和都市宣言」の自治体でもあります。さらに、市民憲章の中にも「平和のまちづくり」がうたわれてきました。こうした取り組みの土台に憲法がしっかり据わ

ってきたことは当然です。この憲法のもとで今政府の解釈変更による「集团的自衛権行使の容認」や「紛争国への武器輸出」など、きな臭い動きが広がっています。市民の間からは「日本がまた戦争する国になっていくのでは」という声が出されています。多くの国民の反対や「慎重にすべきだ」の声を顧みず、特定秘密保護法も強行されました。

報道によれば、参議院の国の統治機構に関する調査会に参考人として出席された野中広務元官房長官は、政府のこうした動きに対し「憲法上から今の内閣の歩んでいる道は非常に誤りつつある」との見解を明らかにしたとのことです。政府の要職にあった方の憲法に対する見識として胸を打つものがあると感じさせられました。

私は、その時々政府の解釈によって憲法が勝手に変えられるようになったら、議会制民主主義の基盤崩壊につながるの危機感を持つものです。また、平和主義、基本的人権の尊重、国民主権などの憲法の基本理念は、市民の暮らしや市政の土台とも言うべき大切なものだと考えます。「日本を戦争する国にしてはならない」、これは全ての市民の切迫した願いでもあると思います。

そこで、改めて憲法遵守、平和を礎にした市政運営への決意をお示しいただきたいと考えますが、市長の見解はいかがですか。

次に、憲法に依拠したあたたかい市政を推進する上での暮らしと福祉を守る施策の位置づけに関して伺います。

今市民の暮らしへの切実な不安が広がっています。私どもには「灯油が買えない」という身につまされるような相談も寄せられています。今国会に上程されている新年度政府予算案は、「家計直撃予算」とも呼ばれており、自宅で購

読している商業紙には、「家計増す重圧 優遇策は企業偏重」という大見出しがつけられていました。

食料品や灯油など生活に必要なものの値上げが続く中で、消費税増税、年金削減、生活扶助費削減、70歳になる方の医療費窓口負担の引き上げ、住民税の復興増税、軽自動車税の値上げと、よくこれだけと思うほど暮らしが圧迫される制度改悪が続いています。

私は、2月11日の新聞のコラム欄を読み、暗たんたる思いにさせられました。それは、「都内の高齢者の万引きが少年を上回った」というものです。コラムには、「犯罪とはいえ、手に取ったお握りやパンを見ると、身につまされる」、「年金は削られる一方で、生活に欠かせないものは値上げされていく、冷たい政治の現実が背景になっているのではないか」と書かれています。

資料によれば、高齢基礎年金の平均は月5万円足らずとなっています。本市にも「年金はこの高齢年金だけ」という方がたくさんおられるはずですが、介護保険料はこの12年で1.7倍、国保税も後期高齢者医療保険料も次々とふやされる中で、これら生存権にも届かないと言わざるを得ない階層の方々の年金も含め、昨年12月から1%、ことし6月から1%、来年6月に0.5%が削減されます。

消費税増税や物価の急上昇の予想されていることからの削減がどんなに厳しく年金生活者や高齢者の暮らしを不安に陥れることになるか、まさに人権問題だと言わざるを得ません。引き下げ総額は1兆円を超えます。高齢者の購買力の低下は我々地域経済にも大きなマイナスです。

こうした中で、「年金下げ、我慢ならん」ということで、本市も含め全国で11万人以上が

国に年金不服審査請求書を提出するという史上空前の動きも広がっています。私は、市政には今市民の暮らしや福祉を守る防波堤としての役割の発揮こそが強く求められていると考えます。

私どもは、去る12月16日、市長に「2014年度・日本共産党上山市委員会・政策と予算に関する要望書」を提出し、党役員、市民団体役員の方々を交え親しく懇談させていただきました。

その中で、新年度の予算編成に際し、市長が堅持すべき基本姿勢の第1の柱に、次の提言をさせていただきました。それは「社会保障プログラム法のもとで、医療・介護・年金・生活保障・保育など大幅な見直しが進んでいる。制度の後退を許さないため、市長会を通し国への働きかけを強め、あわせて市政の基本に「市民の命と暮らしを守る」という市政を貫くこと」というものです。

そこで、こうした趣旨を踏まえ、消費税増税、年金削減、社会保障制度後退などの冷たい流れが広がるもとで、市民の生活、福祉を守る課題を何よりも大事にしたあたたかい市政推進を図るべきと思いますが、市政の中でこれらをどのように位置づけるか市長の御所見をお示ください。

あわせて、今こそ灯油購入費助成制度の実施をと思いますが、今後の方針をお示しいただきたいと思えます。

これは厳しい寒さの中で高どまりの灯油を節約するために「ペットボトルにお湯を詰めて寒さをしのいでいる」などという市民の切実な声も出されている中での施策です。

山形県は、2月に入っておくればせながら灯油購入費助成制度の実施を決めました。市町村へは100万円の補助限度額ということで、極

めて不十分なものと言わざるを得ません。しかし、これをきっかけに実施した自治体も数多くあり、総務省への対応も含め、本市がこの制度にどう臨んだのかが問われています。

南岸低気圧による豪雪対策として、総務省は新たに特別交付税の算定を行うことも予想されており、市として特別交付税の活用による灯油購入費助成制度も検討すべきときと考えますが、市長の対応をお示しいただきたいと思えます。

第2に、自立と協働のまちづくりについてであります。

横戸市政の7年間の歩みは、半世紀以上にわたる上山市政の中でも特別な意味を持つものとなりました。それは、冒頭でも申し上げさせていただきましたとおり、国を挙げた「平成の大合併」の流れの中で、紆余曲折はあったものの自立の道を選択し、財政再建と市民参加による協働のまちづくりに果敢に挑戦してきたということでもあります。

市長と私は、議長と議員という立場ではありますが、同じ市議会の一員としてこの合併問題に向き合ってきました。市長就任後は、執行者と議会という立場で自立のまちづくり、協働のまちづくりの進むべき方向についても幾たびもの議論を重ねてきました。

2期目の仕上げの時期を迎えた今、これまでの歩みをしっかり総括し、その到達点と残された課題を明らかにすることは、今後の市政の方向を定める上でも極めて重要なことだと考えます。そこで、以下2点につきましてお伺いいたします。

まず、これまでの到達と今後の課題についてです。8年前の平成18年3月に策定された第6次振興計画では、将来都市像として「健やか交流都市かみのやま」を据え、「みんなで築く

まち」をめざして（自治・まちづくり）を施策体系5本柱の最初の柱に位置づけました。

「協働のまちづくりの推進」は、その中の第1施策となっています。パブリックコメント制度の導入、まちづくりセンターの機能強化、市政座談会の実施、協働のまちづくり事業など具体的な取り組みで大きな前進が見られました。町なかに動きが感じられるようになりました。

しかし、（仮称）まちづくり基本条例が未制定であることに見られるように、市民協働の取り組みを前進させていく上で一番大事な「市民総参加のまちづくり」という点では課題が残されています。

市長のメーンスローガンは、「元気なまちづくり」であり、その鍵を握るのは申し上げるまでもなく市民参加です。私は7年間市長の行動や政治姿勢に向き合わせていただいて、「市民とともに暮らし、ともにまちづくりを進める」という確固たる信念を感じさせられてきました。こうした姿勢は、市民参加を進める大事なよりどころとなるものです。

第6次振興計画の総仕上げと次期振興計画づくりに着手する時期を迎えている今こそ、これまで築き上げてきた土台に立って、7年間の取り組みをしっかりと総括し、まちづくりへの市民参加を広げるために先頭に立つべきときと考えます。

今、上山をもっともっと元気にしたい、やることが見えれば自分も参加したい、そういう思いを持っている市民の方々が本当にふえています。そのために何が必要なのか、私は市民参加のための仕組みづくりだと考えます。まちづくり基本条例なども市民参加を促進するには有効だと考えています。

しかし、今必要なことは、まち全体を大きく

動かしていけるような仕組みです。私は過日の一般質問で、（仮称）地域経済振興条例の制定を提起させていただきました。

この目的の1つは、地域活性化のために市民・産業界・行政が一体となった仕組みをつくることです。まちづくりと地域振興の課題を一体化させ、市民各層の力を結集できる仕組みにすれば、まちおこしに新しい息吹が生まれます。

今市民の間にこのまちの現状を憂える危機感も広がっています。私はこの危機意識の共有をばねに、市民の英知と力の結集を図る機敏な対応も求められていると考えます。

市長は、これまで市民や職員の皆さんと一緒にこの郷土上山を少しでもいいまちにしたい、元気なまちにしたいということで頑張ってこられたと思います。市民の皆さんの思いも我々議会も同じであります。こうした思いや願いにまず謙虚に耳を傾けること、そして協働のまちづくりの前進に向けてこの力を束ねていく、それが市長の役割であります。そのためにも、まちづくりのための大仕掛けの市民参加組織が必要だということです。

もう一つは、「環境と健康」にあくまでこだわったまちづくりを進めることの必要性に関してです。

申し上げるまでもなく、まちづくりはほかからのお仕着せだけでは前進しないと思います。上山は、あくまで上山市としての個性で成り立っているからです。そのために大事なことは、政策と実践に継続性と計画性を持たせることです。EVエコタウン構想のように、補助があるときだけの一過性のものであってはならないと考えます。

クアオルトの実践は、本市の温泉資源にも新たな価値をもたらしました。問題はこれからで

す。この課題でも市民総参加ということが問われています。地域の特徴を生かした小水力発電や温泉熱エネルギーなど、地域のエネルギー資源の活用、蔵王の火山景観や鉱山施設、樹氷などを「ジオパーク」として保存活用する取り組み、「市民3万人ウォーキング」を通じた健康長寿のまちづくりの実践、これまで営々として築き上げてきたアスリート・スポーツ施設の集積を生かしたスポーツによる新たなまちおこしの展開や交流人口の拡大などなど、若者たちが胸をわくわくさせながら取り組みに参加してくるような組み立てをしていくことが、今切実に求められています。

私は組み立て次第では、本市には大きな可能性を開いていくことのできる条件が備わっていると確信します。それを引き出すのは言うまでもなく市長です。

そこで、7年間の自立のまちづくりを振り返り、次期振興計画策定に向け、これまで築き上げてきた前進面は何か、また残された課題は何かにつきまして市長の御所見をお示ください。

また、第6次振興計画の基本目標の一つである「市民協働による市民総参加のまちづくりを展開する」ために、まちづくりと地域経済振興の課題を一体化した仕組みづくりに取り組むべきと考えますが、あわせて御所見をお伺いいたします。

次に、環太平洋戦略的経済連携協定締結による定住政策への影響についてです。

申し上げるまでもなく、定住政策は市長の政策の柱の大事な一つになっています。人口減少に歯どめをかけ、本市活性化を図る施策の最重点に住宅政策を据え、大胆な持ち家住宅補助制度などにも取り組まれてきました。

他自治体からの行政視察がたびたびあったこ

となどにも見られるように、一定の前進がありました。しかし、財政的にも限度があり、みはらしの丘などでは制度の限界も明らかになりました。

定住政策の基本理念は何なのか、それは若い人たちが自信と希望の持てるまちをつくるということです。そのために市長も議会も今必死で頑張っているわけであります。

しかし、環太平洋戦略的経済連携協定は、そうした我々の必死の努力と希望とは到底相入れないものです。交渉ですから、今いろいろなことが言われています。だが、これまでの経過で明確になったことは、妥結のためには「聖域」などは通用しない場だということです。そしてまた、地方も国民も不在のまま密室で事が進められているということです。

交渉担当大臣までもが「(農産物重要品目が)一つ残らず微動だにしないということでは交渉にならない」と述べ、与党内ですら物議を醸している状況です。

資料によれば、日本の農業産出額は今約8兆円となっています。中山間地はそのうち40%を担っていると言われていています。TPP妥結によって、この中山間地農業が立ち行かなくなったら、食料自給にとってゆゆしき事態となることは明白であります。

本市にとっても、市の存立にかかわる深刻な問題を惹起させることは疑いありません。もちろん定住政策にも大きく影響すると思います。

衆参両院農林水産委員会決議は、「農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さない」としています。私はこの国会決議の重みが今鋭く問われていると考えます。

市長の明確な立場の表明と行動で、不安な中

で事の成り行きを見守っている市民を励ますことも、またまちづくりの大事な課題の一つと考えます。御所見をお示してください。

最後に、山形広域環境事務組合が川口に建設しようとしているエネルギー回収施設に係る今後の市長のあるべき姿に関してお伺いいたします。

本施設に関しては、用地が確保され、現在環境影響調査が進められている段階だと伺っています。また、地元川口地区や西郷地区との地域振興策などについての協議も進んでいます。問題は、施設の安全性に対する地元の方々も含めた市民の疑問や不安に十分応える取り組みになっているかということです。

私は、「地域の賛成が得られたから」、「用地が確保できたから」と地域の皆さんの不安や悩みに寄り添った対応がないまま、建設に向けた取り組みだけが進められるということであってはならないと、繰り返しあの議会でも提起させていただいてまいりました。

これまでの経過では、たとえ少数意見ではあっても、農業や産業、住民の暮らしの将来を考えれば、施設建設を受け入れるわけにはいかないという苦渋の立場をとった方々も相当数おられ、現在もそうした思いを抱えながら日々の生活に向き合っておられるわけであります。

また、廃棄物の処理という公共的な役割をどこかで担わなければならないとするなら、受け入れもやむを得ないのではないかという立場をとられた方々にとっても、これからの地域での暮らしや農業への影響、施設の安全性や環境への影響など、さまざまな不安を抱えながらの生活であることに変わりはないわけであります。地域の皆さんの切実な声に応え、安全と安心を確保する、このことは行政の最大の責務です。

「住民合意があらゆる公共事業の大前提」、これは柏木以来、幾たびとなく市長に申し上げさせていただいてきたことです。「決まったからいい」であっては決してならないと考えます。

地域では立場の違いによる地区民の方々の間の溝なども不安の一つになっていると伺っております。こうした住民の方々の不安や悩みに寄り添った対応こそが住民合意の前提であり、あたたかい市政の原点でもあると考えます。

また、反対の立場の方々が提起されている意見は、住民主権に基づく民主的な進め方、施設の燃焼方式も含めた安全性に関する疑問、将来にわたる環境チェックなど、地域の方々の不安や願いを体現した当然の事柄ばかりです。

私はこうした意見を尊重した取り組みの中でこそ、安全性の確保も前進させていくことが可能になると信じます。市長には住民合意確立に今後もきめ細やかな対話と説明の継続を求めたいと考えますが、どう対応するか御所見をお伺いいたします。

さらに、今進められている環境影響調査は、安全な施設づくりの前提となる極めて重要な調査です。市長は、「この結果がだめなら建設できない」という姿勢も表明なさっておられます。何より大事なことは、情報の公開と市民説明です。専門的な調査だけに丁寧な説明と調査結果を踏まえた地元自治体としての適切な対応が求められていますが、これらにどう対応するか御所見をお示しいただくよう求め、質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、平和を礎にした市政運営について申

上げます。

日本国憲法を遵守し、憲法の基本理念である平和の維持と擁護に最大限の努力を払っていくことは、市政運営において当然のことです。

暮らしと福祉を守る施策につきましては、市民がまちの活力や暮らしやすさを実感し、安心して住み続けられるまちづくりを基本に位置づけ、市政運営を行ってまいります。

灯油購入費助成制度につきましては、灯油価格の推移を注視しながら、必要性を判断してまいります。

次に、自立と協働のまちづくりについて申し上げます。

本市では、これまで中心市街地にまちづくりセンターを開設するとともに、本庁地区に3つの地区公民館を配置するなど、地域活動の活性化を促し、市民の主体的な参加による協働のまちづくりを推進してきたことにより、新しい活力が生まれ、景観整備やにぎわいの創出に大きな成果があったものと考えております。

今後、子育て支援や高齢者対策等の施策を展開する上で、市民と行政が互いの役割と責任を明確にしながら、公共サービスの担い手としてより一層の市民参加が必要と考えております。

まちづくりと地域経済振興の課題を一体化した仕組みづくりにつきましては、新年度に第7次上山市振興計画策定に向けた上山市振興審議会の開催を予定しており、市民各層の参加を得ながら十分に議論を尽くしてまいりたいと考えております。

環太平洋戦略的経済連携協定につきましては、国において現在も協議が行われており、農業以外の分野でもさまざまな影響が予想されますので、今後の推移を見守ってまいります。

次に、山形広域環境事務組合が川口地区に建設するエネルギー回収施設への市長のあるべき姿について申し上げます。

エネルギー回収施設建設事業につきましては、住民の理解と協力のもとに川口地区に決定し、その後地区会と継続的に話し合いの場を持ってきたところであります。今後も事業の進行に合わせて地区会との意見交換の場を設け、疑問や不安の解消に努めてまいります。

また、昨年8月から実施している生活環境影響調査につきましては、地元及び周辺住民に対し、現地調査の内容や結果をお知らせしてまいりましたが、今後も進捗に合わせてお知らせしてまいります。調査結果を施設の環境保全対策に反映させるとともに、住民に信頼される安全・安心な施設づくりを第一に取り組んでまいります。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 質問した項目には全て答えていただいたと思います。

ただ、残念なことに答弁全体を聞いて一歩身を引いているという感じですが、市長らしくないという率直な感想です。私はやっぱりこれだけの課題について一緒に頑張ってきた、ある意味ではそういう立場を同じくするものとして本当に真摯な気持ちで問題提起をしたんですね。

ですから、やっぱりまず市長の思いをしっかりと語っていただきたい。以下第2問からはそういう立場で、答弁でまだ示されていない点についてお伺いをしたいと思います。

まず、1問目ですけれども、今進んでいる状況というのは、憲法9条を変えずに海外に自衛隊を展開するようなことになりかねないと、こういう事態を放っておいていいのかという、そういう切迫した思いから質問させていただきま

した。

この問題は、国政の問題ですから、地方自治体がどうこうできる問題ではないということは十分わかります。

ただ、今市長が答弁なさったように、平和ということが市政の基本だという、この今市長が示された明確な立場に立つならば、今進んでいる危険な事態というものを看過するような、そういうことではあってはならないというふうに思い、そういう立場から問題提起もさせていただいたわけです。

もう1回、今の進んでいる方向が日本の平和にとってどんなに危険な方向、あるいはまた、平和というものを大事にする上で、やっぱり自衛隊が海外展開するような事態は、自治体の立場から見てもやはり問題だというような認識をはっきりお持ちかどうか、改めてお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは国政の問題でございますので、国会の場で議論していただきたいというふうに思っています。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 そういうことであるとすれば、そういうのが市長の立場だということで受けとめさせていただくということにいたします。

もう1点ですが、そういうことを前提にして、今何よりもやっぱり市民の暮らしのこういう窮状というものを、自治体のトップとしてやっぱりしっかり心を寄せて温かい対応をすべきではないかということで、問題提起させていただきました。

福祉灯油の問題もそういう立場からちょっと時期的には遅いという状況はありますが、特別

交付税の措置などもできる方向もあるのではないかとというようなことも私ども聞いていますので、そうした状況というものをしっかり調査をした上で、まだまだ寒さは続いています。山形県ですら先月ですから、福祉灯油の県の助成制度を実施したのはね。

ですから、遅い県の対応であります、ということも受けた上で市民をある意味では温めていく、そういう温かい施策、これを市長自身が決断するということは、市政に対する市民の信頼を大きく広げていく上でもすごく大事だというふうに思いますけれども、改めて暮らしを守る自治体の役割について、福祉灯油の問題も含めて市長の立場をお伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の灯油については、1月末に県のほうからあったわけですが、事務的に進めていく中では、実質的には3月中旬以降だということでした。そういうことで、3月中旬となりますと、もう少なからずとも日が出ますし、暖かくなりますし、そういうことで様子を見るということにしました。

ただ、福祉というのは灯油だけではないわけですね。これからの生活の中でいろんなことが出てくると思います。そういうことの一つが灯油であったわけでございますけれども、灯油に限らず、そういったものが出てきたときには県の補助制度があろうがなかろうが、市単独でもやっていくという心構えは持っております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 市民の暮らしに寄り添うということがどういう意味を持っているかということですが、私は何よりもやっぱり地域を元気づける、そういう施策につながるというふうに思っています。ですから、今市長が必要

なときには単独でも実施するという非常に力強い考え方も示されたわけですが、ぜひそういう立場で今の市民の暮らし、本当に大変な状況なわけです。それをしっかりとやっぱり行政として見守りフォローする、フォローすべきときはしっかりと施策を遅滞なく実施して、そういう市民の不安な思いに応える、そうしたトップとしての立場が私は求められると思いますので、地域を元気づける、何よりの保障である市民の暮らし、それを守るこれからの市政運営、ぜひこれからもそういう立場で取り組んでいただきたい。

それから、まちづくりのための市民組織、振興審議会が役割を發揮していくんだというような考え方でした。私はそれだけでは不十分だと思います。やはりまず振興審議会というのはどうしても少数の市民の代表というような方々の組織と、これまではそういう形で運営されてきたわけです。

しかし、その振興審議会が、例えば100人委員会というような形で、市民各層手を挙げて私自身もぜひそういう意見を、あるいはまちづくりの方向について自分なりの行動もしたい、そういうふうを考えている人が参加できるような、そういう仕組みをとるのであれば、私は今までのそういうある面では少数の代表者という審議会から、本当の意味で市民のやる気、あるいは創意性、そういうものを十分組み込んだ組織として機能できていくような形になることも考えられるというふうに思います。

ですから、やっぱり従来の考え方の審議会をつくるのか、それとも振興審議会として答申が終わった後、まちづくりを将来担っていくような、母体として活動が継続できるような、そういうものになっていくのか、そこで大きく私は

違った流れが出てくると思います。

そういう意味で、私は後段で言ったまちづくり100人委員会のような形で、本当に幅広いやる気のある市民の参加を保証した振興計画づくりということになるのであれば、市長の答弁で示されたような方向も了としますが、従来の考え方だとすれば、それでは私はこれからのまちづくり担っていくことは不十分だというふうに考えます。その点で振興審議会というようなものをどのように捉えるか、あわせてお示してください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 答弁の中では振興審議会ということで答弁させていただきましたが、これについてはいろいろあります。例えば今出ました100人委員会ですか、これは一時的な流行みたいなものもありまして、今はなかなかそういうのが出てこないようになりました。ということは、今我々がやっていることは、全体も大事ですが、例えば先ほど出ました清掃工場についても、民間の委員会をつくってもらって選定委員会をつくるとか、あるいは青年会議所の方々、あるいは旅館組合の青年部、あるいは商工会の青年部、そういった若い方々の場も今つくらせていただいております。

また、先般50カ所の車座ミーティングもさせていただきました。そういったいろんなところでやらせていただいております。もう一つは、やはり議員の皆さんもいわゆる間接民主制という中で、余りにもそういうものをつくっていった場合に、じゃあ議員さんの立場といいましようか、働く場所といいましようか、そういうことの兼ね合いもございますし、総合的に勘案していかなければならないなというふうに思っているところでございます。

振興審議会についても、従来は要するに何々の代表とか、そういう方々に集まってもらった経緯がございますが、今回についてはそういうこともあるかと思いますが、そこよりもむしろいろいろな活躍をしている方々とか、いろんな形で組織運営している方とか、そういった方々に集まっていただいて、そしていわゆる実質的な話をやっていただければというふうに思っておりますし、先ほど議員がおっしゃられたように、それを継続的にその振興審議会のみならず、これからのいろんな議論の場といたしましうか、そういうことにもしていきたいなという考えは持っているところでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 市長と若干違うなと感じた点は、そういう市民組織を立ち上げるということの意味ですね。その位置づけの一つに、私はやっぱり市民がそういうところに参加しながら、改めて自分の地域のよさやあるいは個性、それからまだ埋もれているまちのこれから自慢できるような、そういう宝的なものを自分たち自身が認識をしながら、そこをどうやったらより自分たちのものとして、これからの生活や自分たちのまちづくりに生かしていくことができるかということのみずからの課題として考えていく場、そういう場がやっぱり大事だというふうに私思うんですね。

ですから、振興審議会はある面で言えば知恵を結集し合う場、やっぱりそれは本当に大事なことです。それはそれでしっかりした計画づくりのために本当に真剣な議論をやっていただきたいと思っております。いい振興計画をつくっていく、次代に引き継いでいく、そういうこと必要だと思います。

そういうことをしながら、同時にやっぱり市

民が本当に上山市に住んでいてよかった、そして、このまちが元気になっていくために自分たちも参加して一緒にこのまちをよくしていくために頑張るんだと、そういうふうになっていくような大きな仕組み、そのためには、地域経済振興条例という形で私提起しましたけれども、やっぱり産業界のそういう人たちも含めて、これからの上山市の産業のあり方も含め、本当にまちの未来を語り合っていくような、その中で改めて市民が上山市のよさ、個性、そういうものに自信を持って、よりどころにしてこのまちで生きていけるようになっていく。そうしたものをしっかり組み立てていくということが、今の上山市にとって大事じゃないかというふうに思うわけです。

もう1点ですが、私3万人ウォーキングの問題、あるいは上山市の蔵王を生かしたこれからのまちおこしの問題、スポーツによるまちづくり、あるいはクアオルトで健康長寿をさらに促進するという課題、いろいろ具体的な例として質問の中で掲げさせていただきましたけれども、本当に力を合わせていけば、上山市でやる力と条件は備わっているわけですが、やっぱり行政だけでこれをやるなんてできるわけはありません。議会だけでやるといったってできません。

やっぱり市民の力を結集して本当にそうした上山市の前進できる条件というものを生かすまちづくり、それを進めていく。そのための組織というものが私は必要だというふうに提起させていただいたわけです。ぜひその点は本当にこれから考えていただきたいというふうに思いますが、もう一度お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 全体も必要ですよ。全体も必要ですけども、私はこう考えているんです。

要するにまず全体を見るより足元を見よということですよ。ですから、今回の中心市街地活性化基本計画の中で、主に十日町、そこにお願いしたのはそういう意味なんです。

やっぱりそれぞれの地域をまず見つめて、じゃあ地域で何ができるんだと。地域の頑張りが市全体のつながりになるわけで、全体も見てももらうことも必要ですけども、まず地元をどうするんだということを、そういったための組織というつくりについては私は大賛成です。

やっぱりそういうものの積み重ねが、ひいては市全体のものにつながるんだらうなというふうに思っておりますし、あともう1点については先ほどの例を挙げられましたけれども、行政だけができる、議会ができるなんてちっとも私は思っておりません。

それはもう事あるごとに市民の皆さんに御理解と御協力をお願いしますということは、常々どういう会合でもお話をしているところでございますし、やっぱり市民が主役ということは誰しもがわかることでございますし、そうでないとまちの活性化、まちの発展なんてございませぬ。そういう意味で、おごることなく市民の皆さんとともに歩みながら頑張っていきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 わかりました。ただ、とにかく本当に一人一人の市民がやっぱりその一人という形で見れば狭いんです。でも、それが大きな1つの組織としてたくさんの立場の違った方々が集まる場になれば、相互に連関性を持って上山市全体としてどういう方向に盛り上げていったらいいか、産業を興していったらいいか、そういうことが知恵として結集されていく。

そのことがやっぱり土台となっていていろんな施策も、あるいは地域的にどうしても光を今ここに当てるんだというような、市長おっしゃったように、そうやって力を入れていかなければいけない施策もあると思います。そういうところはそういうところで、みんなが力を合わせてその施策を理解し、協力していくということにもつなげていくことができると思いますので、繰り返しになりますが、ぜひ今上山市に本当に欠けているというのは、いろんな取り組みありますけれども、市民参加、本当にみずからが一つ一つのまちづくり、地域づくりに希望を持って、力を合わせていけるような、そして今自分がここで頑張っていることが上山市の明るい未来につながるというような実感が持てるような、そういう取り組みを大きく起こしていく、そんな方向づけが今こそやっぱり必要なときだというふうに思いますので、ぜひともそういう点、これからも留意されながら、方向づけをしていただきたいと思います。

次に、TPPの問題は、私ははっきりと今の市長の立場を明らかにしていただきたいと思います。今の状況ではもう撤退しかないと思います。ですから、国の推移を見守るというような立場でなくて、地域で今進んでいるような方向について不安を持ってどうなるんだというふうに見ておられる農業者、あるいは中小企業でやっておられる方、市民、そういう立場の人の思いをやっぱり市長自身の思いとして表明するというのがやっぱり励ましていくことにもつながるというふうに思いますので、率直にやっぱり自分の言葉で今の状況について再度お示しいただきたい。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 TPPですが、1問でお答

えしましたように、現状はそういう状況ですね。交渉状況です。

ただ、やはり政策ですから、例えばいわゆる5品目について全てうまくいかなかったと、仮にそうした場合においても、いわゆる農業政策として農業をどのような形で持っていくかということが問われるわけでございます。

ですから、現状の中では決まってもおりませんし、ただ一市長が反対、賛成なんて言ったって始まることでもないと思います。要するにこれは県の市長会とか、全国の市長会あたりできちっと国のほうに申していかなければ声は通りませんので、そこは県の市長会とか、そういうところでいろいろ議論させていただきましても、ただ、私個人の考えとしては、現在の農業政策よりも落ちるようなことがあってはならないということだけは言えると思います。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 ぜひその立場で市長会でも頑張ってください。リーダーシップをとっていただきたいと申し上げます。

最後ですが、エネルギー回収施設について、市長からるる御答弁いただきました。地元にも本当に話し合いの場を持ちながら何回も行っていただいて、そういうこともお示しいただきました。

ただ、今必要なことは、意見を酌み上げる場、不安を酌み上げる場としての組織をつくっていくということだと思うんですね。これまで地域振興策を中心にして話し合う場というのはつくられました。これから当然建設協議会のような形で具体的な問題について地元の声を上げながら、その具体的な取り組みにその声を生かすという、そういう組織づくりも必要になると思うんですね。

ですから、そういう対等な形で地域の皆さんの声を賛成とか、反対とか、そういう立場の違いを超えて、こういう点は問題でないか、ここはこうしてもらわないとだめだというようなことについてしっかりと協議できるような場、そういうものを設けていく考えがあるかどうか、もう一度御答弁お願いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ようやと土地も買い取ることができましたし、地域振興策も進んでおりますし、環境影響調査も進んでおります。これに基づいて今度設計が入るわけですね。設計段階において当然地元説明をいたします。ですから、規制の問題も含めですね。

そうしますと、地元説明会をするということは、ただ単に説明ではなくて、当然意見の交換の場ということになるわけでございますし、そこでのいわゆる地域住民の不安とか、あるいは将来に向けての方向性とか、いろいろ出てくると思いますが、そこはやっぱり我々もきちっと説明をさせていただいて、そして、100%とわからないかどうかわかりませんが、でも、いずれにしても理解をいただく努力は今後ともしていく必要がありますし、これは当然やらなければならないというふうに思っています。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 大変心強い答弁いただきました。今その前にやらなければいけないことがもう一つあると思います。それは反対の立場の方々、この方々も本当に心痛めながら、それでもやっぱり地域の未来を信じて必死になって頑張っておられます。そういう人たちとの話し合いの場、相互理解の場を持つ考えが、私はそういう場をちゃんと持つ必要があると考えますが、市長、そういう人たちと話し合う考え

があるかどうか、最後にお伺いして質問いたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては管理者である市川市長が話し合いをするということを言っておりますし、それは必要に応じてやられることだというふうに思っています。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番大沢芳朋議員。

〔3番 大沢芳朋議員 登壇〕

○3番 大沢芳朋議員 議席番号3番、会派蔵王、大沢芳朋です。通告に従いまして順次質問いたします。

最初に、結婚支援策として結婚サポートセンターの設置及び民間婚活事業との連携について質問いたします。

全国的に少子化が問題になっている現在、本市においては子育て支援、企業誘致、さらには住宅支援など、さまざまな施策を展開いただいております。いろいろな課題もあるとは思いますが、全て重要な施策ですので、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

本市においても少子高齢化が急速に進んでおり、平成19年度からは毎年生まれる子どもの数が200人を切る状況が続いているのが現状です。

その少子化の大きな要因として晩婚化、非婚化、未婚率の上昇が挙げられると思われます。少子化社会の問題は、結婚や妊娠、出生など個

人の考え方や価値観にかかわる問題であり、個人の自由な選択が最優先される一方、少子化等による人口構造の変化は、将来を見据えた社会的課題だと思われます。

また、人口減少は社会経済システムにも深く関係する問題でもあり、産業の担い手不足、介護、子育てと社会に及ぼす影響は大きく、直ちに取り組まなければならない重要な問題ではないでしょうか。

平成22年の国勢調査をもとに算出された国の合計特殊出生率は、1.39と改善傾向にあるものの、人口維持に必要な水準2.08と比較して依然低位にあり、合計特殊出生率が2.

13と2を超えていた昭和45年と平成22年と比較すると、平均初婚年齢については、男性が26.9歳から30.5歳、女性が24.2歳から28.8歳に上昇しています。

同様に、生涯未婚率（50歳時未婚率）について比較すると、男性1.7%から20.1%、女性が3.3%から10.6%へと急増しているなど、急速な晩婚化や非婚化が進んでいます。

山形県では、合計特殊出生率が1.40、生涯未婚率は、男性で18.71%、女性で6.87%と全国平均と比べ低くなっておりますが、本市では県の平均よりは高くなっているものと思われます。

また、昨年7月、県では県民の幸福度を調べる「幸福実感」について初めて調査をして結果を分析したところ、既婚者や子どもの数が多いほうが、未婚者などに比べて幸せだと感じる割合が高いことがわかりました。

また、未婚者に独身の理由を尋ねたところ、「適当な相手にめぐり合わない」が最も高く、約6割の方の回答で、県が出した結論は、出会いの後押しが必要ということでした。

そこで、私が提案したいのが、行政みずからが結婚推進事業を展開できないかということです。結婚の意欲があるにもかかわらず、晩婚、非婚となっている若者に対し、出会いの場の提供や結婚に関する情報提供など、さまざまな形で縁結びの支援を行うことにより、婚姻、出生数の増加を図ることを目指すものです。

県のサポートセンターもありますが、本市独自でサポートセンターを設置し、真剣に結婚を希望する市内在住の独身男女を支援し、少子化対策に対応すべきと考えます。

サポートセンターの基本は、登録制度をつくることです。登録申し込み対象者は、市内在住（住民票がある方）、市外在住者でも結婚後市内に定住する意思のある方は可能とします。登録申し込みから結婚までの流れは、1、申し込み登録、2、パートナー探し、3、登録者への紹介、4、交際スタート、5、結婚となります。

サポートセンターの職員が行う結婚相談及び登録者への紹介業務については、相談窓口の設置（登録、紹介、助言等）、パソコンによる登録情報提供、ホームページ等による情報提供活動、Eメールによる相談及び紹介、メールマガジン等による情報提供をしていただき、双方に会う意思があれば紹介するというものです。若い世代だけではなくありません。高齢になりひとり身になった御年配の方もよきパートナーを探すことも可能になります。

また、本市では、商工会青年部が主催して実施していただいている婚活事業がありますが、その目的は、「結婚につながるサポート体制を充実させ、結婚について社会全体で支援する機運を盛り上げていくこと」だそうです。

実績は、平成23年度は3回開催していただき、男性参加者総勢66名、女性参加者64名、

カップル成立8組、24年度は参加人数男性52名、女性51名、カップル成立11組、25年度は参加者男性33名、女性40名、カップル成立17組となっており、主に高橋フルーツランドをメイン会場として開催していただいております。成婚の実績は1組で、ことしの6月にはもう1組結婚する見込みだそうです。

結婚サポートセンターがこのような民間婚活事業と連携することにより、婚活イベントに積極的に参加していただくなど、また個人とは別に企業対企業の婚活イベントなど、多彩な事業もできるのではないかと思います。

市、自治体が結婚支援を行う最大のメリットは、出会いを求める独身者にとって安心してサービスが受けられること、親御さんにも安心感を与えられること、また、行政主導で結婚推進事業をすることによって、婚活事業への参加もしやすい環境を整備できることではないでしょうか。

人口減少、少子化対策といたしまして、結婚を本市全体で支援する機運を盛り上げていき、最優先的に推進していくことが本市の将来を見据えたとき、子育て支援とともに、結婚支援が私は非常に重要だと考えますので、結婚サポートセンターの設置及び民間婚活事業との連携について市長の御所見を伺います。

次に、東日本大震災が発生し、間もなく3年がたつことから、学校における防災強化、災害時の児童・生徒の安全確保について御質問いたします。

災害時の児童・生徒の安全確保ですが、本市地域防災計画の文教対策計画に、下校及び休校の措置といたしまして、「児童・生徒等の在校時に大規模な災害が発生した場合、校長は帰宅経路等の安全を確認した上、児童・生徒等を速

やかに下校させる。小学校については、できる限りの緊急時連絡先に連絡をとり、保護者に迎えに来てもらう。その際、限られた時間での対応が迫られる災害が発生した場合には、保護者に対しても災害に関する情報を提供し、児童・生徒を引き渡さず、保護者とともに学校にとどまることや、避難行動を促すなどの対応を行う。また、あらかじめ保護者等との間で災害の規模や状況によって、引き渡しの基準や条件を詳細に決めておく」ということが明記されております。

東日本大震災が発生したときには、地震発生後、余震が来るかもわからないうちに自宅に帰り、保護者からかなりのクレームがあったと記憶しております。

その後、防災計画が見直されたわけですが、私は時間帯にもよると思いますが、帰宅経路の安全を確保した上、下校させるより、広域避難所として指定になっている学校にとどめておくほうがより安全ではないかと考えますので、防災計画の見直しについて教育委員長の御所見を伺います。

また、私は静岡県が避難所運営をみんなで考えるために開発した模擬体験するゲーム、避難所HUGの導入をするべきと考えます。英語の「抱きしめる」という意味から、避難所において避難者を優しく受け入れられるという意味で名づけられました。

これは災害時、自分が避難場所の運営をしなければならない立場になったとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対応すればよいかを避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置するかを模擬体験するゲームです。

体験者は、災害時要援護者への配慮をしながら部屋割りを考え、また炊き出しの場所や仮設トイレの配置などの生活空間の確保、視察や取材対応といった出来事に対して思いのままに意見を出し合ったり、話ができます。今後の教育に当たり助け合い、思いやり等を学べるすばらしいゲームですし、先生方のスキルアップにもつながりますので、ぜひ採用すべきと考えますが、教育委員長の御所見を伺います。

次に、避難所としての施設の強化について質問いたします。

学校は、万が一災害が発生した場合、避難所としても活用される施設であります。東日本大震災では、地域住民の避難に大きく貢献しましたが、電気や水の確保などさまざまな課題も残りました。現在建設中の上山小学校につきましては、備蓄倉庫を整備してくださることは、大変結構なことでありがたいと思っております。

ただ、本市の一部以外、既存その他の小・中学校施設はまだ整備されていない現状と思われまます。備蓄倉庫などの整備率は、首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が予測される関東、東海などでは高く、四国、九州で伸び悩んでおります。

本県においては、主要3項目「備蓄倉庫」は酒田市、天童市、庄内町、舟形町、「自家発電設備」は酒田市、村山市、山辺町、中山町、「貯水槽・浄水装置」は長井市、大江町、小国町などの整備は進んでいるものの、県全体での備蓄倉庫整備率は17.5%、貯水槽やプールの浄水装置で水を確保できる学校は8.5%、自家発電設備、これはソーラーパネル及び発電機で43.8%となっており、自家発電設備以外は全国平均を下回っています。

本市は、比較的災害が少ないとされておりま

すが、市内には活断層もあり、また蔵王の噴火、昨年は大雨による災害、断水など、いつ想定外の災害が来るかわからない状況です。万が一の災害に備え、避難所となる施設の強化が必要であり、一刻も早い対応で災害に強い上山を構築することが必要と考えます。

特に、小・中学校は勉強するところであると同時に、災害時の避難施設としての役割を担っております。全国の公立学校のうち、避難施設に指定されているところは約92%で、3万2,202校とふえており、また山形県では388校で、全国的に学校への期待、依存度が高まっています。

その小・中学校に備蓄倉庫、自家発電設備を整備し、地域住民が安心して避難できる避難所を早急につくる必要があると考えますが、市長の御所見を伺います。

また、旧宮生小学校と旧本庄小学校においても避難所としての機能が果たせるよう整備すべきではないかあわせて伺います。

さらに、災害時には水の確保が困難になることが想定されることから、水を確保するためのプール浄水装置などを整備し、断水時にも迅速に対応できる体制を整える必要があると考えますが、市長の御所見を伺います。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、結婚サポートセンターの設置及び民間婚活事業との連携について申し上げます。

本市といたしましては、結婚を支援する民間団体への協力や山形県が実施する婚活支援事業との連携等の環境づくりに取り組みながら、結

婚支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、避難所としての施設の強化について申し上げます。

本市の地域防災計画において、小・中学校は全て避難所として指定されておりますが、これまで南小学校及び宮川小学校の屋内運動場に備蓄倉庫を併設し、宮川小学校には太陽光発電による最小限の蓄電池設備を設置しております。

現在改築を進めております上山小学校に、備蓄倉庫や太陽光発電による蓄電池設備を設置するとともに、平成28年度までに備蓄場所の確保等に努めながら、避難所機能の強化を図ってまいります。

なお、旧宮生小学校と旧本庄小学校につきましては、耐震化対策や施設の実態に応じて指定の見直しを含めながら対応してまいります。

災害時の水の確保につきましては、学校でプールを使用する期間以外は、水質の悪化により浄水機能が低下することから、浄水装置での水の確保は困難と考えております。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 3番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

災害時の児童・生徒の安全確保について申し上げます。

上山市地域防災計画においては、児童・生徒等の在校時に大規模な災害が発生した場合、安全確認のもとで原則として下校させ、災害の状況によりましては学校にとめ置くなど、最善の対応をとることとしております。

現在、各学校におきまして、災害発生時の保護者の迎え、教員引率による下校、児童センターや学校待機などの下校時の対応をあらかじめ保護者と確認するよう進めております。

避難所HUGの導入につきまして、災害発生時における学校の基本的役割は、児童・生徒の安全確保と学校教育活動の早期回復を図ることにあります。避難所の運営につきましては、市災害対策本部との連携により進めていくべきものでありますので、その考えは持っておりません。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 最初に防災強化のほうから質問させていただきます。

今教育委員長の御答弁をお聞きしまして、納得は大体したんですけれども、防災計画の中の、あらかじめ保護者等との間で災害の規模や状況によって引き渡しの基準等について今お話ししていただきましたけれども、この質問に当たり、今からということでしたんですけれども、今年の3月に防災計画がもう策定されているわけですね。それを考えますと、ちょっと行動が遅いのではないかということ、今お話を聞きましたところ実感したところであります。

私も数件校長先生にお電話差し上げて確認しました。今からですということが返ってきました。これについてどう思いますか。もう少し早急にやらせなければいけないというふうに思いませんか、御質問いたします。

○大場重彌議長 教育長。

○山川 保教育長 大沢議員のおっしゃるとおりですけれども、実は1校はもう完成しております、残りについては26年度中に完成すると。おくらしているということについては、やはり非常にデリケートな、例えば帰る場所がおじいちゃんの間所だったり、あるいはいろいろなものがありまして、全体的な保護者の、例えばPTAの総会とかで、そういう確認をしていきますよというようなことを、了解を得てから進

めなければならないということが途中でわかりましたので、26年度にずれ込んだというふうに理解しております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 今教育長のお話を聞きまして、ただ、私とすれば計画の見直し等ですけども、やっぱりもう100%学校にとどめておいて、保護者から迎えに来てもらうというようにしたほうが、むしろ全然安心感のほうが保護者にとってもあるんじゃないかと。もちろん先生方も一人の親といたしまして、もし山形から勤務している先生方等々いらしたら、自分の息子を迎えに行けないとか、そういう状況が出てくるとは思いますが、そこら辺は教員になられたというような認識のもと、何とか学校にとどめておくというふうに見直しを考えていただければなというふうに思います。これに対していかがでしょうか。

○大場重彌議長 教育長。

○山川 保教育長 3・11のとき、私は南中学校に勤務しております、南中学校の場合、あの時点で校舎本体は耐震診断をしたところ、耐震工事が必要だという判定が出ておまして、体育館はまだ判定をしておりませんので、大丈夫だなという認識をしておりました。体育館に2時間半か3時間とめ置いたんですけれども、その段階では、私は学校にこのまま一晩置くという選択肢は全然考えませんでした。

その後、そういうふうなことで、とめ置くということも一つの選択肢なんだなということも最近では認識していますが、じゃあ迎えに来ることについてどうかというと、隣の子も一緒に車に乗せていくとか、そういう非常に難しいケースがいっぱいありました。

実際中山地区の子どもさんだけは車で帰しま

した。あとは帰す前に全部通学路を点検した後、集団下校で教師がついて、小学校の逆ですね。集団登校と同じパターンで帰したということがあります。南中学校ですと、西郷地区の学区ですし、遠くの子もいましたけれども、全部歩いて帰したということで、保護者には委ねませんでした。

その辺これからやはり臨機応変にしていかなければならないんでしょうけれども、大沢議員がおっしゃるように、とめ置くというのも大きな選択肢になるというふうに、私今は思います。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 大変ありがとうございます。教育長のお考えのとおりとまいましようか、保護者と十分に話し合いをしまして、まず決定していただければ、最善の方向に持っていっていただければよろしいかと思しますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、避難所HUGということで、先ほどのお話ですと、今現在は採用しないというようなお答えをいただきました。実際私ども、総務文教常任委員会で、静岡県のほうに勉強しに行かせていただきまして、このゲームを体験してみました。

多分で申しわけないですけれども、私以外7名の委員にこれはいいものだったよねというお話をすると、皆さん本当にすごいいいゲームだねと言ってくださると思ひます。また、中学校あたりですと、小学校とは違ひましてしっかりこれを勉強できるんじゃないかというふうに、ほかの7名の委員に聞いてもできるんじゃないかと、多分言うと思ひます。

先ほど教育委員長のお話ですと、要するに子どもたちが学校に在学中に災害が起きた場合は、先生方がいらっしやるよと。別に子どもたちに

そこまではというふうに求めないというようなお答えだったと思ひますけれども、私が言いたいのは、要するに元気な上山っ子と、私も子ども大好きなんです、例えば高校に行きます。大学に行きます。社会人になります。

私個人的には、その全員が上山に戻ってきて生活してほしいわけですが、多方面にわたって活躍する子どもも出てくると思ひんです。そういった場合に、この一番思春期の中学校時代、そういったゲームをしておけば、どこに行っても恥ずかしくない元気な上山っ子、たくましい上山っ子が私は育つんではないかというふうに確信しているんですが、その点についていかがでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 今の大沢議員のことについてはある意味ではもっともだと思ひます。ただ、先ほど申し上げましたように、災害発生時における学校の基本的な役割と申しますと、特に子どもたちの安全確保をするということからすれば、避難訓練がまずあるわけですね。その避難訓練もいろいろな火災とか、地震とか、それから積雪とか、そういうことに対する避難訓練があるわけです。それもなかなかできなくて、各学校では年に恐らく3回か、不審者なんかも含めるとやっぱりなかなかできない、少ないんですね。ですから、それを充実していくことがまず第一であるというようなことから、基本的な役割ということを重視したいということで話をしました。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 ありがとうございます。ただ、防災計画のそれこそ29節の文教対策計画(5)に災害応急対策への生徒の協力というのがございます。校長は、学校施設、設備等の

応急復旧作業や地域と連携しながらの救済活動、応急・復旧作業等に参加する生徒に対して教職員の指導のもとに参加できるよう検討するというようなことも明記されております。

もちろんずっと防災計画見ていまして、これを見た瞬間にHUG、それこそいいなと思ったわけですよ。こういうふうにも明記もなっている上でもう一度考え直すのか、直さないのか伺います。

○大場重彌議長 教育委員長。

○古山茂満教育委員長 今のことにつきましては、各学校への指導ということもありますので、教育長がお答えいたします。

○大場重彌議長 教育長。

○山川 保教育長 私もゲームをちょっとやらせてもらいまして、大変有効なものだと思います。

ただ、学校教育、それから教職員、それから生徒のそういうものに割く時間につきましては、教育課程の中で、先ほど委員長が言ったように優先順位がありまして、果たしてそこまで学校の中へ持ち込めるかどうか、これから少し検討させていただきたいと思っております。

ただ、避難、それから緊急の場合の生徒の避難所を開設するときのお手伝いをするとか、いろいろなものをするというのは、やっぱりそのとき臨機応変に行政のそういう避難所の方々と協力してやっていかなければならないので、また学校だけのゲームの練習だけではやはり足りない部分があるんだろうなというふうに感じております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 どうも詳細にお答えくださいましてありがとうございます。私からすればもう一度考えてもらえませんかということ

にきょうはとどめておきます。よろしく申し上げます。

次に、避難所としての施設の強化について御質問いたします。

先ほど市長の御答弁では、28年度までに完了するというふうなことをお聞きしたものだと思っておりますけれども、備蓄倉庫に関しまして、全国平均をまずかなり下回っているという現状でございます。あわせまして、県のほうも全国と比べれば備蓄倉庫の整備がおくれているという状況も見えてまいりました。

それに当たりまして、備蓄倉庫もパーセンテージ的に言えば上山は学校が少ないですから、そんな悪くはないとは思いますが、ただ、やっぱり周りにも地域の方がいらっしゃいます。学校は地域の広域避難所ということになっておりますし、一刻も早い備蓄倉庫整備等が必要だというふうに認識ももちろんしております。

今後、28年度までに備蓄場所の確保等に努めながら、避難所機能の強化を図りますということですが、どのぐらい、いつごろこの地域はやりますよというような、その地域住民、学校等に周知徹底といえますか、それは図られているのか1点お聞きいたします。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 広域避難所の備蓄の関係でありますけれども、市長が御答弁申し上げましたように、24年度の宮川小学校を皮切りに、25年度については南小学校、体育文化センターのほうに配置すると、そのような考えで進めておまして、上山小学校についても新たに備蓄倉庫をお願いするような形で今設計を組ませていただいているところであります。今後残りの小・中学校の考え方でありますけれども、当然このエリアにするかという部分もあります

し、その辺の考え方については、教育委員会のほうとも関連がありますので、具体的な詰め方についてはいついづどの学校ということはまだ申し上げられませんが、まず大規模な、ある程度施設のほうから備蓄をするような考え方で進めさせていただきたいと考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 実は25年の予算特別委員会のときに、28年度までに整備するというふうに議事録を見ましたところ明示されておりました。その中に、食料品及び生活必需品ということも書かれておりました。私確認したところ、食料品関係ですと、市役所のほうに備蓄していると。あわせて学校、広域避難所にも配置するよというふうになっているんですけども、その点については今現在どのようにお考えですか、お願いします。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 収容避難所の備品備蓄計画ということで、平成24年から計画的に予算を御承認いただいて備蓄をしていく考えであります。特に備蓄の一つの考え方については、食料については災害対策本部である程度集中した備蓄が必要かと考えておりますので、その辺については、分散するよりも集中してある程度配備できるような考え方をしておりますし、ただ、水関係は給水車の利用を基本的には考えておりますが、その給水を受けるための施設ですか、備品等については各広域避難所のほうに備蓄をするような考え方を持っております。

そのほかに当然電気の関係とか、あと救助シートの関係とか、あと暖房関係、これについては広域避難所のほうに個々に備蓄をするような考え方を持っておりまして、その調達についても、先ほど市長が申し上げたように、28年度

で終了するという考え方で現在進めているところでございます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 ありがとうございます。個人的な意見なんですけれども、食料品を役所のほうに備蓄しておると。東日本大震災クラス、または阪神淡路大震災クラス、中越地震クラス等の地震が起こったと想定した場合、橋の倒壊と上山市はもちろん川に挟まれているんな集落が集積されているところだと思いますけれども、私は早急に何とか食料関係蓄えてやるべきと考えます。もう一度お願いします。

○大場重彌議長 庶務課長。

○佐藤英明庶務課長 災害時の備蓄の関係でありますけれども、大規模な災害ですと、やはり上山市に限らず全県的に広がる可能性があります。それで、備蓄の考え方については、市町村の考え方もありますけれども、県全体でその備蓄と物資の集配の考え方がありまして、全体的には県と市町村、県民の現物備蓄で1日間はそれを対応すると。それ以降については現物の部分と、あとは事業者からの流通備蓄で対応するという基本的な考え方がありますので、それに沿って私どもの備蓄についても対応させていただきたいと考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 まず、安心・安全が第一前提ですので、いい方向に進めていただければと思います。よろしくお願ひしたいところがあります。

次に、旧宮生小学校、本庄小学校の耐震等について、しっかり考えていってくださるというお答えでしたので、そちらのほうはよろしくお願ひしたいと思っております。

最後の浄水装置などによる水の確保でありま

すが、山形県は8.5%ということで、全国的に見まして下から3番目の整備率でございました。先ほどそのプールの水を抜きますよということですが、もし災害が発生した場合、断水等なった場合、私考えるに結構上山の中学校、今現在北中学校、南中学校、宮川中学校、河川に近いところにあります。それこそバケツリレーでもして、プール等に水をくめば浄水装置さえあればちゃんと飲めるような水もつくれます。そういったことを考えた上で、もう一度答弁をいただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

○大場重彌議長 上下水道課長。

○伊東寛二上下水道課長 まず、プールの水を浄化するため、浄水装置を使用できないかということありましたが、まず基本的にはプールの水は、プールを使用しているときは水質が保たれているわけですが、その使用期間以外については相当水質が悪化するということで、浄水装置は考えていないというお答えをいたしました。

それで、河川水でありますけれども、河川水についても、その濁度によっては使用できる可能性もありますけれども、例えば今回のような大雨とか、そうなった場合、あと渇水時期も水質もそんなに良くないというふうに考えています。

そうした場合、浄水機能が低下するのと時間がかかると。あとさらには、その水を多くの方が飲料水として使用するわけですので、そうした場合、浄水しただけでなくて、水質検査もして初めて供給できるものであります。ですから、時間的なものも考えれば、浄水装置は困難というふうに考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 地域的なこともあるとは思いますが。そこら辺進んでいる県、もしくは真ん中ぐらいの県とか、どういった状況で採用しているのかというようなことも情報として、今後仕入れていただければというふうに思います。ありがとうございます。

最後の質問になりますけれども、出会いサポートセンターについてお伺いたします。

先ほど市長の答弁ですと、県及び地域連携で対応していくというお話でした。地域連携していくということは、まだ今の現状では県の出会いサポートセンターという認識だとは思いますが、今後近隣、山形市、山辺町、中山町あたりともそういった連携をとっていかれるのか、どういうふうにして連携をとっていかれるのか御説明願いたいと思っております。

○大場重彌議長 市民生活課長。

○永沢恒広市民生活課長 県の結婚サポートセンターにつきましては、県内市町村協力をして会員登録、結婚を希望する方の登録とマッチングの事業を大変大きな予算を使って実施されておりまして、このたび新たにより使いやすい、希望される方が個人の情報等にアクセスしやすい制度をつくっております。2市2町ともそういった体制をとっておりますので、当市においても県のほうにより広域のマッチングの機会の多い場を提供するというところで、協力をしていくというふうに考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 はい、わかりました。

ただ、この質問に当たりまして、私が単独で決めたわけじゃなくて、市民の方から、いろいろこの独身者の方から話を聞いて今回質問をさせていただきました。今課長おっしゃるとおり、登録しやすいようにまた改めているということ

ですけれども、いろんな制約があって、なかなか県のほう、今法人会のほうに委託しているとは思いますが、なかなか登録できないという独身の方でした。

私がおの人に「上山で独身者何人集められる」と聞いたところ、「即30名は完璧に集められますよ」というような返事もいただきました。これだけ上山市少子化率山形県でナンバーワンです。国のほうも晩婚化、非婚化というのが一つのもう大きな要因になっているというふうに言っております。これに対してもう一度伺いますけれども、市独自でやれないかということでもう一度お伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 御案内のとおり、商工会で婚活支援をやっています。お話を聞きました。人集めが大変だと。あともう一つは、こういうことは失礼かもしれませんが、マンネリ化しているということがありまして、なかなか大変なんだという話を承りました。

じゃあ、それを行政がやればいいのかということになりますと、どうなんだろうという疑問も発生しております。要するに基本的には個人の問題ですね。だけれども、こういう状況ですから、我々行政としてもどういう形でこの状況を打破していくといいでしょうか、そういうものをしていくかということについては、なかなか悩んでいるところでございますし、御案内のとおり幾つもの県もやっておりますが、なかなかという部分もございまして。県内の市でもやっておりますが、なかなかの部分もございまして。

そういうことで、やはり行政主導というよりは、むしろ民間の方々に主体的にやっていただく。ただし、行政が手をこまねくということではなくて、どういう形で一体となってやって

いくかということに尽きるんだろうなという現在の考え方でございます。

ですから、行政がやらないとか、やるという問題でなくて、やはり全体としての大きな課題になってきている状況にあつては、行政もという考えはありまじょうけれども、主体的はあくまでも民間といいまじょうか、そういう形でやらなければと思っております。

過去に本市においても平成10年から17年まで結婚相談所というようなことでやらせていただいた経緯がございまして、17年でやめたということについては、やり方もいろいろあったかもしれませんが、なかなか効果があらわれなかったということだと思います。

過去には、いわゆる仲人さんというような形で大分結婚何百組結ばれたというような方もおられましたけれども、現在においてはやはり個人情報保護条例とか、いろんな形でなかなかそういったことが難しいというような状況にありますので、ただ単に集まる場所を提供するだけでいいのかということもございまして、ここはもう少し深く考えていく必要があるというふうに考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 市長の考え方はわかりました。

ただ、もうこの少子化ということに関しまして、上山市の未婚者の年齢等も見ても、あとは出会いの場がないというようなことを考えれば、市でやっぱりもう取り組まなければいけない事業なのではないかというふうに私は感じております。

まして先ほど市長おっしゃったからですけれども、それこそ昔は世話焼きおばちゃんとか、世話焼きおんちゃんいたかわかりませんが

れども、施策としまして、そういったサポートセンターをつくらないというのであれば、1組ゴールインさせれば5万円ぐらいの奨励金上げますよというような施策もできるのではないかと。いろいろ施策的には考えられると思いますけれども、私の質問はサポートセンターを設置した上での、それこそ商工会さんとの連携をしたらどうでしょうかという質問ですので、その辺に関してはどうでしょうか。もう一度伺います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市が主体的にということは今のところ考えておりませんし、議員提案はサポートセンターですけれども、それでいいのかということもあろうかと思えます。ですから、ここは検討していかなければならない課題の一つだと思っています。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 はい、わかりました。今回のこの一般質問を考えるに当たりましていろいろ資料等集めたんですけれども、昨年12月の地方新聞に少子化問題ということで、各自治体のユニークな先駆的な考えを募集しますと。国のほうでその自治体に800万円を助成しますという記事が地元紙に載っておりました。

本市も一生懸命やっているんな、これちょっと読みますけれども、「ユニークで先駆的な取り組みを評価することにしており、自治体での知恵比べになりそうだ」と。「対象となる事業は、結婚に向けた情報提供、出産、妊娠に関する情報提供、結婚、妊娠、出産、子育てのしやすい環境整備など」、そういった先駆的なユニークな考えに対して国のほうで助成しますよということで、今度県のほうに確認しました。どこどこ来ましたかと。そうしたら、酒田市、鶴

岡市、高島町、たしか金山町だったでしょうかね、4つのほうはもう国のほうに上がっていますよということでした。

市長が子育て支援及び企業誘致等、一生懸命なさっていて、その実績も私もわかります。一生懸命やってもらっているなというふうには思っています。ただ、こういった要するに助成金とかをとるのは果たして誰なのかということです。これ全然知らなかったのか、知っていたのか、それとも伺いは出しているのか、それを1つお聞きいたします。

○大場重彌議長 福祉事務局長。

○鏡 順福祉事務局長 少子化対策交付金ということで、内閣府から打診があったわけでございますけれども、10分の10の補助ということで、非常に魅力的な補助制度であるというふうには認識しておりましたけれども、実際内容を見ますと、いろいろ制限が多くて、今取り組める具体的なものが見つけられなかったということで、見送った経過がございます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 所長、それではちょっとおかしいというふうな認識しか私は受けとめられません。難しかったというようなお答えですけれども、それをみんなで考えるのが一番大事なことなんじゃないでしょうか。これがまた来年度からですか、課を分けていろいろなさるということでしたけれども、今とれたはずの、とれたかわかりませんですけれども、そういった助成金がとれないということですね。

ですから、先ほど言ったサポートセンターがそれに合うかどうかはわかりませんが、そういったことをしっかり、市長一生懸命頑張っているわけですから、庁内で検討していただいて、何とかとれるようにするのが本当だと思います

けれども、もう一度答弁をお願いいたします。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 今回の交付金については時期が過ぎておりますけれども、次の機会とか、あらゆる補助制度、先進的なものを学びながら、課内だけではなく、全庁的に、あるいは市民の皆様からもご意見をいただきながら、取り組むことを考えて、企画立案してまいります。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 ぜひしっかりやっていたければなどというふうに思います。

最後ですけれども、市長いろんなことを一生懸命なさっていただいて大変ありがたく思っております。将来上山のレジェンドと言われるようにさらなる子育て支援、企業誘致施策を展開していただければ大変ありがたいと思います。

以上で質問を終わります。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 私は会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。さきに通告しておりますことについて順次質問させていただきます。

最初の質問は、観光振興についてであります。

上市市には、美しい自然や歴史、文化、温泉などの豊富な地域資源を生かした観光、温泉街

と居住地や商業地が混在する特色を持つ街なか商業、米や果樹など高品質な農産物を生産する農業、高い技術力を誇る工業と、それぞれの産業が地域社会の中で歴史や伝統を踏まえながら経済動向の変化に対応し、発展してきました。

特に、観光においては、平成4年にJR鉄道の駅名を「上山駅」から「かみのやま温泉駅」に変更できたのは、それまでの先人の方々の努力が実り、温泉地として有名になり、あわせて市民が喜んで賛成したからこそ実現できたことであります。

今や、市内の旅館やホテルは、サービスやおもてなしなどが高く評価され、全国の宿泊施設の人気ランキングに毎年のように上位選出されており、大変喜ばしいことで頼もしくも思います。

そのような中で、ことし1月に本市の宿泊施設においてノロウイルスによる食中毒が発生し、多くのお客様に御迷惑をおかけしました事件が発生しました。本市においては、常日ごろから注意喚起を促していたにもかかわらず、大変残念な結果となりました。

食の安全に対する社会的関心は、これまで以上に高まっており、食に関するさまざまな規制が強化される中、食中毒予防に万全を期すために、食品衛生に関する知識をさらに高めていく必要があると思われまます。

さて、本年6月14日から9月13日までの期間は、山形県、県内市町村要請のもと、JR6社、旅行エージェント、協賛各社などが協力して実施する日本最大規模の観光キャンペーンである山形デスティネーションキャンペーンが開催されます。

このキャンペーンは、開催地について集中的なPRを実施し、全国各地からの送客を図り、

対象地域を活性化させることを目的としています。ことしの日程は、サクランボ狩りシーズン、花笠まつりを初めとする東北の夏祭りシーズン、お盆の帰省期間などが含まれますが、祝日の多い5月や9月の期間は除かれています。これは祝日の多い期間は、それなりに集客ができると思われているからです。

前回の県内におけるデスティネーションキャンペーンは、10年前の平成16年度でしたが、その年度の宿泊客数は39万6,223人でした。前年の平成15年は40万3,451人で、開催翌年の平成17年度は40万2,692人と、必ずしもデスティネーションキャンペーンの行われた年が本市にとって成功した事例ではないと見受けられます。

一方、ほかの市町村においてはデスティネーションキャンペーンの効果がはっきり出ている自治体もあると伺っており、この結果の明暗は大変悔やまれます。

デスティネーションキャンペーンを生かし切るには、旅行エージェント側から期間中の催し物を積極的に観光商品として取り入れてもらうために、楽しんでもらえる催事商品をつくる地域自治体の創意と工夫が何よりも要求されます。本市もほかにはない魅力をつくり、観光商品として割り込んでいく必要が絶対にあります。

本市における平成26年度の祭り等の観光戦略の予定案では、全国かかし祭が9月13日から9月23日の11日間において開催される予定であり、残念ながら山形デスティネーションキャンペーンの期間には9月13日の1日だけしか含まれておりません。

昨年の全国かかし祭には我々の市議会議員団において初めて大型かかしを製作し、出品させていただきました。コンテストを意識した製作

には本気で挑んでおりましたが、おかげさまでグランプリをいただくことができましたことは、市議会のかかし製作委員長として、ことしも頑張らなければならないと思っています。

この思いは、ほかの出品者も感じているはずです。つくり始めればおもしろいし、よいものをつくってたくさんの方々から見てもらい、少しでも褒めてもらえればうれしい。そして、何よりも上山市の全国かかし祭の大看板にふさわしい発展を望む思いが製作への意欲につながっているのだと思います。

そんな出品者の無限のエネルギーをさらに生かすためには、市政戦略を唱える市長の判断とそれを支える市民の力と知恵を結集させる必要があります。特に歴史の古い全国かかし祭の繁栄と栄光を取り戻すためには、まず初めに、夜7時までの開催時間の延長が望まれます。あるいは開始時間をおくらせることで時間の延長をすることも考えられます。

この効果は、かみのやま温泉に宿泊されるお客様に上山市での観光をさらに楽しんでいただくための方策です。ほかの地域の観光地を見物してから、本市で宿泊だけを希望していた観光客を少しでも旅館から市内観光へ出てもらうことにより、買い物などによる波及効果が期待できます。確かに照明などの経費はかかりますが、展示区域をある程度狭め、大小の多くのかかしを集合させることでボリューム感をつくり、経費は最小限度に抑えられます。

昨年はパークゴルフの愛好者による御協力で、簡易パークゴルフ場が設営されました。私も初めてプレーに参加しましたが、楽しい時間を過ごすことができ、広い会場を工夫することにより新しい魅力が作り出されました。

ことしは昨年より広くコースをつくっていた

できれば、それだけ会場を埋めることもできます。そのほかにも広く市民や市職員の知恵を生かしていけば、さらに多くの観光客に全国かかし祭を楽しんでいただけたらと思っています。

せっかくのデスティネーションキャンペーンに堂々と参画し、魅力ある商品として旅行エージェント側に示すためには、全国かかし祭の開催時間を夜7時までにするのと、開催期間を1週間早め、9月6日から9月23日までにするべと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

次に、山形デスティネーションキャンペーンの期間ではない5月ゴールデンウイーク期間中の上山城まつりの内容の充実について質問をさせていただきます。

上山城まつりは、平成22年までは「かみのやま温泉全国かごかき駅伝競走大会」が十日町通りにおいて開催され、スタートの昼ごろからとてもにぎわいのあるお祭りでした。近年は上山城みこし渡御や城門前のイベント、ボランティアで参加をいただいている五、六人の甲冑姿の武者や茶店の出店などはあるものの、かごかき駅伝が廃止となってしまったせいか、ゴールデンウイーク期間中の上山城の市民や観光客の入場者減少が顕著となり、とても昭和の名城のにぎわいはなくなってしまった様子です。

しかし、そのような中でも、平成24年から中心市街地活性化整備事業の一部として、上山城内の展示フロアの改修が行われ、同11月に展示品なども一新されました。また、上山城周辺の小道や十日町通りのやぐらから武家屋敷方面にかけての道路と街路灯、さらに公衆トイレと駐車場などが順調に整備されてきており、かつてのにぎわいを取り戻したいものと考えております。

かごかき駅伝が廃止となった理由は、短時間開催の割に賞金などの経費が重荷になったと聞き及んでおります。上山城まつりは例年5月3日から5日までの3日間行われておりますが、日中の事業であり、全国かかし祭と同じようにとりたてて宿泊客への誘客効果は余り見られないのが実情のようです。

私は全国かかし祭についても述べましたが、宿泊客から夕食前に上山市内の観光をしていたくために、期間中は上山城の営業時間を延長し、城門前や誘導路となる坂道などにかがり火をたいて雰囲気をつくり、城門前広場などでは、数多くの甲冑姿の武者たちの守護を配置させ、場合によっては敵味方相まみえる模擬上山城合戦などを行うことで、宿泊観光客の確保につながると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、市制施行60周年記念事業の充実についてお伺いいたします。

記念事業については、既に記念式典やNHKのど自慢などが開催されると伺っております。市民有志の間では、市制施行60周年をお祝いするために、市民が手づくりで企画立案し、見るも踊るも総参加できる機会をつくりたいと、ことしの7月27日日曜日に、中心市街地のショッピングプラザカミンを周回コースとする、市制施行60周年記念花笠パレードを実施するための準備委員会が設置されました。

コース等の周辺道路を午後6時から9時まで通行どめにして、午後7時から8時30分を踊る時間帯としています。この企画の踊り手募集の内容は、花笠踊りを愛好とする各種団体の一般市民や上山市民が所属する市外の花笠踊りグループなどで、できるだけ上山市民の参加を促すために、準備委員会が市内の小学校、中学校、

高等学校、一般愛好者などへ広く参加の協力を依頼し、希望者には準備委員会のメンバーが踊りを教えに行くように対応していくようです。

花笠パレードを盛り上げる山車については、人力山車のみに対応を考慮しており、以前宝くじ等補助金活用において設置された山車グループには積極的な協力を求め、踊り山車2台、上山みこし会鼓山の曳き山鼓山山車1台のほか、市外グループの大型山車1台で対応するとのことでした。

山車の上には太鼓の指導を受けた児童・生徒の花笠太鼓打ち手希望者を乗せ、引き手については、父兄を含めた保育園児や幼稚園児も一緒に引く内容を想定しているとのことでした。

踊りの誘導に関しては、山形市の花笠パレードや、以前本市で行っていたスタート地点からゴール地点を目指すものではなく、周回コースを取り入れていることにより、前の団体などとの間隔があきづらく、走って通り過ぎていくようなことのないように工夫されています。

さらに、周回コースにする特徴としては、必ず同じところに戻ってくることから、飛び入りの参加を促しやすいとの利点もあるようです。また、道路の通行どめの時間帯によっては、歩行者天国、商業市、ビアガーデン、さらには民俗芸能やマーチングバンドなどの発表会なども企画したいと伺っております。

照明は、道路工事などでよく見かける照明バルーンが9個、音響については6カ所にスピーカー12台を施す予定で、既に設置見積もりを依頼しており、予算はできるだけ抑えながらも、諸経費等を含め50万円を見込んでいます。

その資金については、準備委員会で、現在実行委員会を立ち上げるべく進めており、広く市

民にこの記念すべき行事に賛同していただけるよう内容に配慮し、1口1,000円の500口を最低目標に必要額50万円を募金で集めたいと伺っております。

なお、平成21年の花笠まつり予算額は200万円でありました。

平成21年まで開催されていた「かみのやま温泉踊る花笠・仮装花笠まつり」は、第35回で取りやめとなりました。私は当時参加団体の会長として新しい市民のまつり検討会に出席をいたしました。

そのときの主催者側のお話は、花笠まつりを始めた35年前の狙いは、当時全国的に好景気にあふれ、かみのやま温泉の宿泊団体旅行もふえてきており、そのお客様に実際に花笠踊りに参加をしていただくことによって、さらなる売り上げの増加を見込んでいたとのことでした。

しかし、近年は団体旅行が減少し、個人やグループがふえ、花笠まつりへの参加を希望するお客様が見当たらなくなったこと、温泉旅館等の減少など、資金調達先の宿泊施設が負担する協賛金の収入が見込めなくなったことが中止に至った理由とのことでした。

さて、取りやめとなった平成21年の近年は、花笠まつりへの参加者は、市内の小・中学校や市民グループ等の参加が年々多くなってきておりましたので、まさに市民のお祭りの要素は十分にあったと推察しております。

市議会では、昨年7月に初めて議会報告会を市内の10カ所で開催をし、市政運営等について市民との意見交換を行いました。その中でも、開催がなくなった花笠パレードを惜しむ意見が多数ありました。

さらに、昨年8月6日・7日には山形市の

東北四大まつり花笠パレードへ、上山市の太鼓囃子鼓流・花笠踊り鼓隊50名と、上山みこし会鼓山・元気な上山隊50名が1つのグループとして大編隊をつくり、かみのやま温泉開湯55年の節目のお祝いとして参加し、上山市観光物産協会の職員が開湯55年の宣伝旗を振りかざして、かみのやま温泉のイメージを大いに高めていただきました。この参加については、郷土を愛する市民が積極的に今できることの働きかけをして実現したと聞いております。

花笠踊りの魅力は、いろいろな流派があることにより、踊る躍動に魅せる躍動が加わることで、自然と手拍子やかけ声が観衆から沸き立ち、世界の人々を含めた観衆の心をつかみ取ることのできるものであり、山形県の誇り高い踊りだと思っております。

市制施行60周年をお祝いするために、市民みずから考え手づくりで企画立案した、見る人、踊る人総参加の記念の催しは、本市としての基幹産業である観光の振興にはプラスの効果があると考えます。それは、観光客は訪れた地域の風土や伝統を感じ、そこに住む人々の温かいおもてなしに観光の魅力を感じているのだと思うからです。あえて事業者はこの観光客が望む市民主役の記念事業を大きなビジネスチャンスと捉え、大いに観光上山をアピールしていくべきと考えます。

以上のようなことから、私は市制施行60周年記念事業に、観光振興につながる中心市街地での花笠パレードの開催を加えることと、開催に当たり関係機関を通した一般市民や小・中学生等の踊り手募集に対する積極的な支援をするべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形デスティネーションキャンペーンの取り組みについて申し上げます。

山形デスティネーションキャンペーンは、国内最大規模の観光キャンペーンであり、この機会を捉えて本市への誘客に努めてまいりたいと考えておりますが、全国かかし祭の期間につきましては、主催団体がさまざまな状況を勘案しながら総合的に判断しており、現在の日程に決定しております。

全国かかし祭、上山城まつりの内容等につきましては、今後主催団体で検討することになっております。

次に、中心市街地での花笠パレードの開催について申し上げます。

民間団体等が発意し、主導して実施するイベントに、市制施行60周年記念という冠をつけ、記念事業を盛り上げていく取り組みは、大いに歓迎すべきことと考えております。

中心市街地での花笠パレードにつきましては、市主催で開催する考えは持っておりませんが、その趣旨や内容により支援・協力の判断をまいります。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 花笠まつりについては協力・支援をいただけるというふうなことであります。どうもありがとうございます。

そのようなことで、後ほどまた聞かせていただきますが、まずデスティネーションキャンペーンについてお伺いしたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、前回、山形でデスティネーションキャンペーンが行われたのは平成16年でした。そんな中で、実際デステ

ィネーションキャンペーンにおける宿泊客増加は見込めなかったというふうなことが現実あるわけですが、その辺のところをどのように反省されていて、今回臨まれるのか、まずお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 平成26年で5回目のDCですけれども、前回の10年前、観光客、山形県内に入る観光客はふえておりますけれども、残念ながら上山市内への宿泊者は御指摘のように伸びておりませんでした。

今回はその反省に立ちまして、早い段階、昨年の10月に仙台、そして11月に首都圏の大手旅行代理店を中心に売り込み活動をしてきたところでございます。

今具体的になっている商品は、まだ数少ないのでございますけれども、JR、それから中堅の旅行代理店で花をテーマにした広域の上山に泊まる商品などが造成されつつありまして、上山にお客さんが来るというよりも、宿泊客がふえるよという取り組みも今後とも推し進めてまいりたいと思っております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 反省をされながら考えていらっしゃるということであり、成功していただきたいなと願うばかりですが、実際観光の振興という中で、18年度から22年度の間、18年が38万人、22年度は28万人と、その間で10万人激減されていると。また、23年3月には東日本大震災があったわけですが、この辺のところはどのようなことで対応されてきたのか、お聞きします。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 旅行代理店のアンケートなどを見ますと、東北自体の発信力が足りな

ったと。ここ10年東北を訪ねていなかったという理由は、1番が「何となく」ということでございました。例えば平泉が世界遺産になりましたけれども、そうすると、東北は注目を浴びるんですけども、何か大きな事象がないと、例えば大河ドラマになるとか、大きな遷宮があるとか、そういうことがありますと、注目、耳目を集めるんですけども、その間何もなかったということもあります。

それから、我々も魅力的なPR活動、上山の魅力を上手に発信できていなかったという反省をしているところでございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 はい、わかりました。そういう結果が22年度は28万3,000人、24年度は大分回復の兆しが見られるものの、29万8,000人というふうなことになっているのかなと思います。

25年度の報告はまだ出ていませんが、ぜひ30万人ということの一つの目標になっているとは思いますが、達成していただきたいなと思います。

そんな中で、デスティネーションキャンペーンが行われるわけですが、先ほどの1問目でもお話ししたとおり、観光商品の開発というか、要はエージェント側のほうに示していくというふうなことの中で、上山市というのは、今言った信仰というか、神仏とか、そういうふうなものが少ないものですから、どうしても泊まるだけということがあろうかと思います。

そんな中でも、やはり商品開発というのはそれぞれの旅館側でも単一的にやっているだろうと思われまして。その辺のところは市内の宿泊施設どのような対応をされているのかお伺いします。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 宿泊客の大きな動く動機づけ、やはりその施設のよさとか、心地よさということがございます。各旅館ではそれぞれに自分の旅館の個性に合った魅力づくりを今して、そのアピールをしているところでございますけれども、現在はその宿泊施設のみの魅力ではなかなかお客様に来ていただけないとか、満足していただけない。その地域に出て初めて満足するということがあります。

ですから、街歩きを含めまして、あとは各旅館で過大な投資がなかなか難しい状況にありますので、例えば自分の宿泊施設では、エステはないけれども、よその旅館ではエステがあると。それをお互いに紹介し合うことによって施設の魅力が上山全体で上がってくるということをやっております。

例えばネイルというものがあると。自分のところにはないと。そこに行けば料金は少し発生しますけれども、そちらを御案内をする。これお互いにシェアをするということで、マルシェアという取り組みを旅館組合の青年部が中心に今やっております。これをさらに広めてまいりたいというふうに言うておりまして、市としても応援をしていきたいというふうに思っております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 大体わかりました。よりよい商品をその旅館施設、宿泊施設ごとにつくるといふふうになると、いろいろな情報というか、そういう相談の相手というか、コンサルタントとか、いろいろなことがあると思います。それぞれが競争社会の中でやっていることだと思いますが、コンサルとか、そういうものに対する補助金の制度というのは、現在あるのかお

聞きします。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 現在のところ、そういった各個別のコンサルを受けるということでの補助金はございません。ただ、今ネットエージェントと言われるところがございますけれども、いろいろ講習会の御案内があります。それに一緒に行ったりして勉強をしているところでございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 はい、わかりました。ぜひ協力していい商品をそれぞれができるような形で迎えてほしいと思います。これは年間通じて当然だと思いますが、ひとつよろしく願いしたいと思います。

ところで、全国かかし祭の話になりますけれども、期間とかスケジュールの関係は主催団体、観光物産協会になろうかと思いますが、夜遅くまで、少しでも7時ぐらいまで、食事の前の時間ぐらいまでやることによって、幾らでも観光客から早く来てもらったりして、いろいろお店を歩いてもらうとか、そういう楽しみをふやすというふうなことについて、私はいいと思うんですが、どんな感じで捉えられますでしょうかね。お伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことについては、車座ミーティングでも出ました。いろいろ検討した結果、調査の結果は、午後5時以降については余り来られる客がないということのようでございます。

ただ、これは鶏が先か卵が先かの議論であって、電灯、いわゆるライトアップすれば来るかもしれないという期待感はあろうかと思いますが、現状においてはそうだということです。

ただ、現状のままでライトアップしたから来ていただくということじゃなくて、何かそこに策を練らなきゃという話が、今温泉組合等でお出しております。例えばワインバーを開くとか、そういった話が今出ているところでございますし、また付加価値というんでしょうかね、そういうものを考えていかないと、ただライトアップ、時間延長したということだけでは策がないのではないかなというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 そのとおりだと思います。私もそのように進んでもらえればと思っています。やはりライトアップすれば当然予算もかかると。当然その中ではお金をもうけていくとか、それを商売につなげていくと、これは当然のことです。今ワインの話がありましたけれども、その辺も含めていろんなことがあろうかと思っています。

私は頭の中にはいろいろあるんですが、その辺のところはまず申し上げないとしても、せっかくですから、そういう策を考えた上で、これはデスティネーションキャンペーン1日しかないとしても、現実的にはこれは誘客につながると思います。そこに連休が2つも入っていますので、その辺を考えていただきたいなと思うところです。

あわせて、上山城まつりについても同じことが言えます。聞けばやっぱりライトつけたり、かがり火をたくだけではどうなのかということだと思います。当然そういうことです。同じようにやはりそれに活力を見出す。そしてまた、商品として売り出せるような検討をしていただきたいということです。

せっかく夜のお城の雰囲気というのはいいわけですので、先ほど申し上げましたように中心

市街地活性化については、市長も一生懸命頑張って整備しておられるわけですので、事業が少し見えてきたことしあたりからやっていくべきじゃないかと思います。その辺のところについては、まずよろしく検討していただきたいと思います。

さて、花笠まつりについては、市制施行60周年ということで、記念すべき年だということ、それに市民も乗じて一緒に楽しみ、思い出をつくりたいということがこの準備委員会のあらわれかなと思っているところです。

市長の答弁にもありましたように歓迎すべきことということではありますが、市主催で開催しようというふうなことは考えていないというふうなことであります。協賛とか、後ろ楯になってもらって成功に導くような働きかけを強力な支援をお願いできればというふうなことだと思います。

今までこういうふうな取り組みというのは余り事例がないわけですが、その準備委員会が実行委員会という流れに持っていくためには、現実的には要員を確保するための支援が一番必要になってくるというように私は思います。

自分も花笠をやっているということで経験ありますけれども、人を集めるというのは大変なことです。その中でやはり一つの目的、60周年記念事業という、そういう重きある一つの冠の中で、小学生とか中学生、多方面に働きかけをしていただきたいということについて、その辺はどのような方法で働きかけをいただけるのか、支援をいただけるのかお聞きしたいと思います。よろしくお祈りします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それは、逆に今我々が聞きたいことです。なぜかという、踊り山車にしてもカセ鳥にしても、実行委員会とか、そうい

った形でやっているわけですね。そちらの方々が企画運営をして、そしてどういう形で、人集めも含めてやるかということは、むしろそちらのほうが主体であって、我々がどういう支援をやるかとか、そういうことは一切考えておりません。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 はい、わかりました。市の主催というふうな形ではないということではありますが、支援をいただける以上、例えば来年度の一つのPTAの活動とか、学校の取り組みとして、やはり伝統文化、芸能とか、そういうものの取り組みというのは各学校でも何らかの形で行っているかと思えます。

そしてまた、年度初めよりも今3月なわけですから、やはり教育委員会等、そういうふうなところに働きかけをお願いし、教育委員会では各学校のほう、学校からは最終的にはPTAなどの団体のほうに働きかけていけるような方策というものが、山形市あたりを見るとそういう働きがあるようですが、市長はどのようなお考えを持っていますか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどの繰り返しになりますけれども、どういう規模で、どういう形で、どういう予算でやるかということは、まさに準備委員会で決められることだと思いますし、実行委員会で決めることだと思います。その要請を受けて、教育委員会にお願いをして各学校にお願いするということは、基本的には難しいんじゃないかなと思っています。

やはり自主的ですね、こういうものというのは。過去にも小学校が出ると、それはもう自主的に出てもらった経緯です。我々が、教育委員会をお願いした経緯ではございません。ですか

ら、やはりそういった企画、運営がよければ当然人も集まるだろうし、悪ければ集まらないだろうし、そこがまさに見せどころだというふうに思います。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 よくわかりました。ぜひ納得のいけるような形で教育委員会、PTA等に働きかけを行えるような準備委員会から実行委員会につくっていけるようにしていただきたいなというふうに思います。

そんな中で、一つの花笠パレードという取り組みの中で、実行委員会はどのように考えているかと市長の御指摘があります。考え方の中では商業市やビアガーデン等いろんな取り組みがあります。それぞれが単体で行っていた行事にはそれぞれ支援をしてきたというふうなことだと思いますが、これが市制施行60周年記念事業の花笠パレードというか、60周年事業の市民のお祭りというふうな捉え方の中で、こういう商業市とかビアガーデン等、そういうふうなものが組み合わさっていくとすれば、その辺のところ、そういうふう大きくしていきたいと準備委員会は考えているようですが、市長はどのようにお考えをお持ちなのか、お伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今までいろは市、黄金市、かつば市御支援してまいりました。その祭り、市というのは歴史も伝統もあります。ですから、そういった一時的な花笠まつりというんでしょうか、これに賛同するかどうかということは、やっぱりそこが主体的にやっている地域の方々とか、商工会とか、そういう方々が決めるべきだというふうに思っています。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 それぞれ伝統がある、

そういうふうな市が行われていると、全くそのとおりに思います。先ほど申し上げましたように、市民がお祝いをする、そしてまた、大きな記念すべき思い出もつくっていくというふうなことも取り組みだと思えます。

そんな中で、私としてはことし開催できれば、うまくいけばの話ですけれども、やはり連続的に行われるような事業の展開に持っていかればなというふうに思えますし、そのような形で応援もしたいなというふうにも思っているところですが、その辺のところ、市長はどのように思えますか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 一度もやっていないことですから、たればに対しては答えできません。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 たればというふうには答えできないということですが、先ほどの市長の答弁によれば、市は内容によって支援・協力の判断をしていくというふうなことでありますが、ぜひ大いに応援するので市としては協力すると言ってほしいものだなというふうに思いますが、その程度のつもりでお伺いしたというふうなことでよろしいわけですね。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 その程度であれば、その程度で結構でございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 ありがとうございます。とにかく協力をいただけるというふうなことであります。大いににぎやかなものになり、ぜひ成功するように、この準備委員会に働きかけていきたいというふうに思っています。ぜひ成功するようにというふうにも思っております。

そしてまた、デスティネーションキャンペーン

を活用して、ぜひことしは30万人、そしてまた来年26年度になりますけれども、さらに効果のある結果につなげていただきたいというふうに思っています。ひとつよろしくお祈りします。

○大場重彌議長 次に、4番井上学議員。

〔4番 井上 学議員 登壇〕

○4番 井上 学議員 日本共産党議員団井上学です。NPOによる高齢者共生ホームについて質問します。

本市では、高齢化率が30%を超え、高齢化が進んでいる状況です。昔のように高齢になっても家族と暮らし、元気で余生を過ごすという、ある意味幸せな老後を送っている方ばかりであればいいのですが、平成25年4月1日現在では、高齢夫婦世帯は1,195世帯、ひとり暮らしの高齢者は1,137人もいるという状況です。

そういった方の困り事として、車や公共交通機関などの移動手段がないため、買い物や通院が大変、体力的に買い物やごみ出しの荷物持ちが大変、テレビなど電化製品の取り扱いがわからないなどのことが挙げられています。

家族と一緒に暮らしているのであれば問題にならない困り事であるとは思いますが、家庭の事情やさまざまな事情で高齢者世帯になっている方にとっては大きな問題です。

また、高齢者の方が望んでいることは、気楽に集まれる場所が欲しい、地域で見守って助け合う活動に参加したい。年をとっても働く場所が欲しいということで、人とかかわりながら暮らしていきたいと願う方が大勢います。

そういった状況の中で、昨年テレビ放映された小国町の「NPO法人まんまる」の活動、「地域で自分らしく生きる共生ホームおひさま事業」を市民の方10名と見学に行ってきました

た。

そこでは、高齢者の方が空き家をリフォームした施設に共同で住み、NPO職員の支援も受けながら、自分たちで炊事や洗濯などを行い、共同で生活しています。利用者は、希望する限り人生の最後までそこで暮らすことができます。

元気な利用者の方は、夏は草むしりや畑仕事、冬は雪片づけなどの作業も行っており、生き生きと生活していると説明を受けました。

リフォームした空き家は、階段の高さを18センチ以下と低目に設定し上りやすくし、部屋は個室になっており、プライバシーも守られるつくりになっていました。利用料金は、食費や光熱水費を含め月7万円とのことです。

利用者の方からは「安心して暮らしていける」と好評で、現在2カ所7名の入居ですが、入居希望者や日帰りの利用希望者が増加したため、もう1軒空き家を購入してリフォームを行っているところでした。見学に行った方からは、「私も利用したい、小国に移住しようかな」と大変興味を示されておりました。

この事業を行っている理由を聞いたところ、小国町でもひとり暮らしの高齢者の方が多く、食事や洗濯、掃除など一人で行うことが大変になってきていること、お茶飲み話をしたくても交通手段がなく、ひとりぼっちになってきている方が多くなっていること、高齢者が安心して暮らしていける場所をつくりたいという思いから、「地域で自分らしく生きる共生ホーム」を行っていると聞きました。

運営に当たっては、資金面で大変厳しい中で行っていると説明がありました。こういった「高齢者共生ホーム」には、県や自治体の補助制度はなく、雇用の面で、県の「地域の絆づくり推進事業」の緊急雇用対策として職員2名分、

約500万円の助成を受けていますが、それも単年度事業のため、1年ごとに職員のやりくりを行っているという説明を受けました。

また、特に空き家購入とリフォームには多額の費用が必要で、新設中の空き家については購入費300万円、リフォーム代200万円を要していると聞きました。そのため、寄附などを募ったり、この事業に賛同してくれている方から無利子、無期限で借りたりと苦慮している反面、応援・支援してくれる住民の方も多く、心強く感じていると聞き、地域から必要とされている活動だと思いました。

その後、見学に行った方の中から、「上山でも高齢者共生ホームをつくろう」と、今NPOの立ち上げに向けて取り組む方があらわれました。4月にはNPOの申請、年内には「高齢者共生ホーム」運営開始しようと積極的に活動しています。

私は重要でいい取り組みだと考えます。本市では、老人ホームの入所待ちの方が多数いて、施設の不足が懸念されています。「高齢者共生ホーム」がNPOという形に限らず、市内各地に、地域に根差し広がることができれば、施設の不足に対して有効に働くと考えます。

また、高齢者の福祉の拠点となれば、例えばひとり暮らしの高齢者に毎日声かけを行う見守り活動を、利用者である高齢者自身が行い、声かけするほうは「地域で見守って助け合う活動に参加したい」という思いをかなえられ、声をかけられるほうは体調不良などの早期発見につながります。

利用者の持ち家の雪片づけや草むしりなどの維持も一人では大変ですが、利用者同士協力し、職員も手伝いながらであれば実行できます。これは空き家の保全にもつながってくると考えま

す。

現在立ち上げているNPOでは、町なかの空き家を利用したいということで、本市が進めている空き家の利活用や町なか居住にも合致してきます。何よりも高齢者の幸せについて市民の方が自分たちで感じて見学をし、取り組もうとしていることが大切なことだと考えます。

行政としても支援をしていく必要があると考え、この質問を行いました。現在「共生ホーム」は、山形県において福祉施設として位置づけがされていません。鳥取県では「住みなれた地域において高齢者、障がい児、障がい者及び児童等のみならず、地域住民の誰もが集い、多様なサービスや活動でお互いを支え合う場」と定義し、整備に補助金を交付しています。

本市として「高齢者共生ホーム」を支援していくならば、実際に行う活動は高齢者の福祉であることは間違いないので、上山の高齢者の福祉を担う施設の一つとして位置づけすることが必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、行政ができる支援について質問します。

第1に、先ほど述べたように開設や運営に当たっては、資金面などで苦労が多いとのこと。空き家を購入するときの補助制度を市独自で創設することはできないでしょうか。

高齢者がともに生活する建物がなければ「共生ホーム」としての活動はできません。根本にかかわる支援は、活動を成功させる上で重要だと考えます。また、運営していく中で、固定資産税の減免や水道料金等に対する補助制度の創設も行政としてできる支援だと考えます。

第2に、今ある住宅リフォーム支援事業や空き店舗等活用事業に高齢者の福祉を担う施設ということで、上乘せした支援が必要と考えます。

第3に、空き家の情報、国や県の有効な支援

制度の情報など、情報提供や運営していく中での相談を行政が行うことで、よりよい環境でスムーズな運営ができると考えます。

以上の3点の支援について「高齢者共生ホーム」について、このほかどのような支援が考えられるか市長の見解を伺います。

この「高齢者共生ホーム」を立ち上げようとしている方々は、行政の支援がなくとも年内中の運営開始を目指し取り組んでいます。しかし、規模や質についてはどれだけ行政が支援できるかに大きくかかわっています。

また、これから高齢者同士が助け合い、安心して生きがいを求めつつ、人生の最後まで暮らしていける取り組みが本市に根つき、広がっていくかについてもかかわってきます。前向きに検討して下さることを意見として申し上げ質問とします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 4番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、高齢者の福祉施設としての位置づけについて申し上げます。

議員御提案の高齢者共生ホームにつきましては、介護保険法などで定める運営上必要な設備や人員配置などの基準を満たしていないため、本市の高齢者福祉施設として位置づけすることは困難であると考えております。

次に、NPOに対する行政としての支援について申し上げます。

高齢者、障がい者、子どもや地域の住民が一緒に利用し、互いに支え合う場となる「共生型福祉施設」として整備する場合は、国の支援制度につきましては情報提供も含めて対応してまいります。

なお、本市といたしまして新たな支援制度を創設する考えは現時点では持っておりません。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 答弁ありがとうございます。

市長としてはこの高齢者のための高齢者共生ホームが1問目で私が言ったように、本市において高齢者の福祉を充実させる上で有効だと、まずお考えかどうか1点お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この件については、以前に議員から御説明をいただいた経緯がございます。そういう中で、検討させていただいた部分もございしますが、いわゆる法律上といいたいまいしょうか、やっぱり行政といたしましては、そういった一定の基準というものを重視する必要があるというようなことございまして、先ほどの第1問の答弁にしたわけでございます。ただ、低廉な価格といいたいまいしょうか、7万円程度で生活ができるということについては、いわゆる国民年金、そういう形でできる範囲なのかなという考えは持ちましたけれども、ただ、小国町なんかも、現時点ではまだ支援といいたいまいしょうか、そういうことは直接はやっていないというふうにお聞きもしましたし、いわゆる基準といいたいまいしょうか、そういうところがネックなんだろうなというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 市長の考えとしては、こういった共生ホームは必要ではあるが、基準という部分で支援、位置づけしていくということに関して大変だというふうな答弁だと受け取りました。

まさしく市長が申すとおおり、この共生ホームという形態としては、元気な方から介護も必要

な方も含めて入って、最後までついの住みかというふうな形でやっていこうという取り組みで、現時点で国や県としては位置づけや支援策というものは確立していないと、小国町でも町からの補助は出ていないというような話も私は聞いています。

しかし、そういったこともありながらも、本市としては独自の位置づけというものが先進的に行われてもいいのかなという意見をまずお伝えするとともに、県に対してもこういったものをどう考え、位置づけしていくのかということをお聞きしたいというか、やっぱり県とか国とかが認めれば、市としても支援しやすくなる部分は大いにあると思いますので、その点特に県にどういった対応というものを求めていけるかどうかお聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には国、県、市もそうですが、現制度の中でそういった方々をどういう形で一緒に入所していただいているようなことができるのかということだと思います。ですから、例えば今7万円では入れないという状況だと思いますけれども、その辺に対する例えば国、県の補助、市の補助とか、そういった形で第一義的には考えていくべきだろうというふうに思っております。

ただ、先ほどの共生ホームについては、これを高齢者福祉施設として認めてくれというふうな形ではなかなかいかないのではないかなというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 現制度の中でというふうなことの答弁をいただきました。実際やはりなかなか認めてくれと言っても、すぐ県や国で認められるものではないと思うので、ぜひ機会

があればそういったことも根強く伝えていただければと思います。あわせてこういった位置づけもしなくても、市としてはできる範囲のところで支援はしていくというような答えだと思ったんですが、そういった点についてもう一度市長よろしくお願ひします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 NPOに対する支援だと思ひますが、これにつきましては、この共生ホームのみならず、いろんな活動、まちづくりも含めてやっておられるということでございます。これにつきましては、いわゆるまちづくりとか、そういった面でのところについては、いろんな面での支援といいましようか、環境づくりとか、そういうことをさせていただいている部分がございます。

この件については、先ほど本市として新たな支援制度を創設する考えはないという答弁をさせていただきまされたけれども、NPOの方々が今準備をしているということでございますので、そういった方々の活動といいましようか、そういうものを見守っていきたいというふうにお願ひしております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 見守っていただけるというふうなことをお聞きして少し胸をなでおろしているところですが、具体的な部分でもう一度お聞きしたいんですが、直接的な購入費に対する支援等はできないと理解したところなんですが、第2の部分で申し上げた住民リフォーム支援事業や、空き家店舗の活用に対してやはり上乘せとか、そういったものが適用なるかという点についてお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ここで上乘せをするとかし

ないとかということとは避けたいと思ひます。いずれにしても、まずは現制度をまず活用していただくということが第一義的であるというふうにお願ひしております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 現制度を活用できるということは、まずそういった上乘せはともかく、こういったリフォーム制度等を活用して充てられるというふうなことを認識させていただきま

す。あと、また本当に情報という面、ソフトの面では支援、相談には乗っていただけるというふうなことをお聞きしました。本当に運営に当たってはいろいろ人材の問題も含めて大変だと話は聞いてはいるところですが、そういった人材も含めた部分でのソフトの面の支援ということも行っていたらどうか、お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 人材という面については、具体的に私もどうということかわかりかねますので、答えることはできませんけれども、その辺はこれからの課題であるというふうにお願ひしております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 ありがとうございます。本当に運営に向けて頑張っていて、見学行っただ方も物すごくいい取り組みだということで、ぜひ利用したいというふうな中で期待されるものです。ぜひ、これからどんどん取り組みが動いていく中で必要となった場合、行政としての支援を再度検討していただきたいということも意見として述べさせていただき、質問を終わります。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時09分 休憩

午後 2時19分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番中川とみ子議員。

〔10番 中川とみ子議員 登壇〕

○10番 中川とみ子議員 会派たかまき、中川とみ子でございます。

観光振興について質問させていただきます。

私がここ上山に暮らして36年が過ぎました。山々に囲まれた自然豊かな上山市は、平成18年に「第6次上山市振興計画」を策定し、平成23年に「同計画後期基本計画」を策定しました。その中で、「健やか交流都市かみのやま」を将来都市像として、その実現のための基本構想を定めております。

後期基本計画では、「人口減少、少子高齢化の進行とそれに伴う地域活力の低下が起きている局面の中で、人口定住を促進し、市民の安全・安心を確保し、暮らしやすさを一層充実させるとともに、市民と上山を訪れる人々が豊かな自然・歴史・文化的環境の中で、健康でふれあいのある生活・活動が営まれ、持続的・創造的に発展する都市を目指すことが求められている」と述べています。

皆さん御承知のとおり、城下町・宿場町・温泉町を兼ね備えたところは全国でも珍しいと言われています。私はそれらに加えて農産物、山菜にしてもとても豊富で、上山は食の宝庫でもあると思っています。

古くから人々に親しまれてきた上山は、温泉観光地であり、観光産業は本市の主要産業となっております。しかし、近年の観光を取り巻く環境は大きく変化し、観光の形態も団体旅行か

ら家族や友達と気軽に出かけるスタイルに変わってきています。

その中で、ことしも加勢鳥保存会による加勢鳥30羽のまちの練り歩きが行われました。上山城で開催された出発式では、例年になく多くの観光客ですばらしいにぎわいでしたが、やはり少人数で、親子連れや一人旅の観光客が目立ちました。写真を撮る人も年々ふえているようです。

60代後半の女性とちょうど目が合いましたので、「寒くありませんか」と伺うと、「大丈夫何年も来ているのよ」との答えでした。ありがたいくなり、大きな声で「ありがとうございます」と御礼を申し上げました。加勢鳥のリピーターになっていただいている方とお見受けしたのです。こうした方をどれだけふやしていくかが大事だと思っています。

そこで、私から次の2点について質問いたします。

まず、1点目は、誘導・案内看板の設置についてです。私は上山城に行くことが多いのですが、道を探している様子の人をよく見かけます。お城の南側の道路を行ったり来たりしており、尋ねると武家屋敷に行きたいとのことで案内しました。ほかにもJRを利用して来る人、車で来る人、バスで来る人それぞれですが、初めての人は迷ってしまうようです。

上山城に案内する場合でも、国道458号からの誘導、浅上餅屋さんからの誘導、国道13号から向かう車には十日町交差点からの誘導など、こうした場所に看板を設置したらスムーズに上山城に来ることができるのではないのでしょうか。

それから、上山城前のやぐらの下に案内看板がありますが、福島県桑折宿で奥州街道から分

岐し、小坂峠を越え七ヶ宿、檜下宿、上山宿と宿場町を通る羽州街道の表示がありません。これは大変残念です。関心のある方は羽州街道を歩いていることに感動すると思うのです。このように、観光資源をお知らせする大事な役割を果たす誘導・案内看板の設置について市長の御所見をお伺いいたします。

次に、山形デスティネーションキャンペーンを生かした取り組みについて質問いたします。

平成26年は山形県にとってすばらしい年です。2月21日から24日まで、山形市蔵王と上山市蔵王坊平を会場とし「樹氷輝き 人つどい 未来につなげ 君の元気」をスローガンとする第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会「やまがた樹氷国体」が開催されました。

また、5月24日・25日と東北六魂祭が山形市で開催され、仙台七夕まつり、青森ねぶた祭、秋田竿燈まつり、盛岡さんさ踊り、山形花笠まつり、福島わらじまつりが同時に見られる一大イベントになります。10万人、20万人のお客様が来るだろうと言われており、間違いなく上山にもたくさんの観光客が宿泊してくれることでしょう。

そして、6月14日から9月13日まで開催される山形デスティネーションキャンペーンは、期間が3カ月にわたります。地方自治体及び地域の観光事業者等がJRグループと連携して、対象エリアの集中的な宣伝を広域で実施することにより、全国からの誘客を図ることを目的とする日本最大規模の観光キャンペーンです。

デスティネーションキャンペーンは、地域おこしのきっかけであり、地域の方が主体的に観光資源を掘り起こし、磨き上げ、おもてなしの心で、住んでよし、訪れてよしの地域づくりに取り組む地域文化発信観光キャンペーンです。

そこで、本市の山形デスティネーションキャンペーンに対する取り組みについてどのように計画しているのかお伺いいたします。

山形デスティネーションキャンペーンは、今回で6回目ですが、前回の平成16年には山形県全体で年間4,226万9,000人の集客があり、地域経済への波及効果は大きかったと聞いております。ことしほど大きなイベントが回を重ねて近くで開かれることはそうあるものではありません。この機会をフルに活用して上山に足を運んでいただくためには、イベント中だけではなく、「また来ます」と言って2度、3度と来ていただけるようにお客様の気を引くことがとても大事だと思うのです。

本市においては、6月と言えばサクランボが販売される時期になり、7月には浴衣の似合うまちづくり事業、公益社団法人上山青年会議所の「スマイルプロジェクトきりりかみのやま」がことしも予定されていると聞いております。

また、山形デスティネーションキャンペーンが終了するころにかみのやま温泉全国かかし祭がありますが、せっかく開催するのであれば、キャンペーンに合わせたかかし祭になるように提案します。

本来ならば9月13日から9月21日ころまででしょうか、そうなると、キャンペーン期間が終了してしまいます。そこで、9月6日から敬老の日で三連休となる9月15日まで1週間程度早目に開催するべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、山形デスティネーションキャンペーンを生かした取り組みとして、環境美化によるおもてなしについて質問します。

私のこのたびの質問は、観光振興についてですので、上山に来てくださる方に「よいところ

ですね」と言ってほしい、それだけの思いです。そう言うていただくには、ごみが落ちていたり、雑草が生えていることのない掃除の行き届いたきれいな町並みにする必要があります。

そのため、市民から年1回河川清掃をしていただいているように、上山をきれいにする「月1回のごみ拾い運動」として御協力をいただくことも必要かと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

また、去年はアイビーゼラニウムの花をいろいろなところに置き、市民からも観光客からも喜ばれました。観光地にとって花はなくてはならない大事な役割を果たしてくれます。今後、友好都市であるドナウエッシンゲン市を参考にしてドナウエッシンゲン通りを整備する予定とお聞きしましたが、整備する場所とどのような形で進めていくのかについてお伺いいたします。

「環境美化によるおもてなし」としておりますが、私の認識では、まち全体がきれいで、そこで暮らしている人も親切で素敵で、観光に来た人に「居心地いいけれども、何でだろう」そんなことを思ってもらえたら上山を訪れる人はふえると思っています。

例えば、人と人との挨拶も大切です。市民同士でしたら、いつも挨拶しているのですが、観光客の方は意外によそのまちに来たことで緊張しているのだそうです。「こんにちは、おはようございます。」こんな声かけはお客様にとって最高のおもてなしだと聞きました。挨拶から会話につながるかもしれませんし、上山の自慢もできるでしょう。

こうした意味からも後期基本計画の中の「市民のホスピタリティの醸成」は重要であり、これまでの経過と今後の取り組みについてお伺いいたします。

平成26年は上山市の観光振興にとってこれまでになく重要な年であります。観光収入も見込まれるでしょう。たくさんの方が観光にかかわり、磨き上げてきている上山をここでさらに日々の手入れとさらなる磨き上げが必要ではないでしょうか。元気な上山、おもてなしの行き届いた上山を目指し、私の質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、誘導・案内看板の設置について申し上げます。

平成25年度に国道13号から中心市街地に誘導する広告塔を仙石地内に設置いたしました。本市の南北や国道458号から中心市街地に誘導する案内板、上山城を中心とした歩いて楽しいまちづくりにつながる案内板等につきましては、平成26年度より整備をするよう進めております。

次に、山形デスティネーションキャンペーンを生かした取り組みについて申し上げます。

これまで大手旅行代理店に旅行商品造成の働きかけなどを行っておりますが、平成26年度におきましても、旅行代理店へのセールス活動、効果的な宣伝活動、二次交通に対する支援とともに、観光案内機能の強化として観光物産協会事務所の中心市街地への移転などを予定しております。

全国かかし祭の期間につきましては、主催団体がさまざまな状況を勘案しながら、総合的に判断して現在の日程に決定しております。

環境美化によるおもてなしについてですが、山形DCを契機として、おもてなしの機運を高めていく取り組みを進めてまいりますが、

本市が呼びかけを行い、市民一齊にごみ拾いを実施する考えは持っておりません。

「ホスピタリティの醸成」につきましては、これまでタクシー運転手、旅館従業員、観光ボランティア、商店主等を対象におもてなし研修会を開催しており、今後も市民向けの講習会を開催しながら、その醸成を図ってまいります。

なお、ドナウエッシンゲン通りを整備することにつきましては、現在場所や進め方等を検討しているところであります。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 誘導と案内看板については26年度中ということですが、できましたらやっぱりデスティネーションキャンペーンが始まる前に設置をしていただきたいなと思っていますが、それは不可能でしょうか。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 現在どのような場所にどのような看板を、それからどういった形態、形状ということで検討しておりまして、観光課が所管している看板、87カ所ございます。それを一時にということもできませんし、あとはこういうものでいこうという共通認識がないと、それぞれまた別な看板になってしまいまして、それがかえってわかりにくくするということがございますので、そういう観点から、26年度中には数基ですけれども、順次ということで考えております。

それから、羽州街道の表記につきましては、観光マップには羽州街道という表記はあるんですけども、やぐらのところにあります案内板、それには26年の早い段階で羽州街道という表記を入れたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 87カ所というこ

とで、大変多いわけですけれども、できればやっぱりそのキャンペーンに向けての準備を含めてもうちょっと早い対応をしてほしかったなと個人的には思っているところです。お城中心ということもありますので、お城の景観に合うような看板なのかなと思うんですけれども、とにかく早い設置をお願いしたいと思います。

それと、デスティネーションキャンペーンの取り組みについて、たしか去年はプレDCとしてイベントを実施したと思いますけれども、その後講習会とかもやっていらっしゃるようです。

市民の方に山形デスティネーションキャンペーンを知っているかと聞くと、知らない方も結構いらっしゃるんですね。「それは何ですか」という方もいらっしゃいますので、先ほど市長から答弁いただいたように、市民に対する説明というのもぜひやっていただいて、市民と観光関係の方と一緒にやっぱりお客様を迎えるという形をぜひとっていただきたいと思います。

かかし祭については、先ほど長田議員も同じような質問をしておりました。長田議員は午後7時までの夜の開催はどうかということではありましたが、私の場合は市内で仕事している方が見に来たいと思っても、午後5時ころでは閉まっていると。夕涼みでもしながら見に行きたいと思う方もいらっしゃいましたので、できましたら午後9時くらいまで電気をつけていただいて、その光に寄ってくるような仕組みをぜひ考えてほしいなと思います。その辺はいかがでしょうか。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 かかし祭の期間につきましては、先ほどもお話ししましたように、ただ延長するのではなくて、こういうものがあるからおもしろいというような取り組みも必要だな

というふうに思っております、市民の方が見に来れないということもあるかもしれませんが、土日が2回ございます。それから祝日が2回ございますので、ぜひ日中に見て来ていただくというようなことと、あとは先ほどの話の続きでございますけれども、延長につきましては、ワインを出してというような、そんな取り組みも考えられておりますので、期間中全部ということではなくて、ある時期を決めてその日は延長するというような、そんなところを今検討されているようでございます。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 夜やってくれませんかということは去年もお願いしたことで、難しいということではありますが、まず状況を見てそんな方向でやっていただければいいかなと思います。

また、デスティネーションキャンペーンの取り組みについて、お城の近くというのはたしか通学路にもなっておりますので、子どもたちに対してデスティネーションキャンペーンでお客さんいっぱい来ますよとか、そういうお知らせというのはあるものかどうか伺います。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 笑顔とか挨拶、きれいな環境というのはおもてなしになると思っております、現在も武家屋敷通りを通る観光客の方に、上山小学校の児童の皆さんがおはようとか、こんにちはというふうに挨拶をしていただいたりして、それが非常にいい印象を与えているということもあるようでございます。

我々といたしましても、学校にもこういう取り組みがあるということ市内の小・中学校にも広めてまいりたいというふうに思っております。

あとは、1つは北中学校でございますけれども、5月に修学旅行で2年生が東京方面に行きますけれども、最終日に上野でPR活動をしていただけるというようなことで、今話が進んでいる状況にもございます。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 子どもさんによる宣伝活動というのは、聞いた方も多分印象深いと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ドナウエッシンゲン通りについては、具体的にはまだ検討中ということですが、2年前、訪独団として市長を初め26名で現地に行かれたと思うんですが、みんなで口をそろえておもてなしの心を感じてきたというふうな記事を見ました。

そのおもてなしの心を感じたというのはどんなふうだったのか、市長にお聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 おもてなしにはいろいろあるわけですが、1つには、やっぱり町並みがきれいだというようなこと、またいろんなところを訪問させていただきましたけれども、きちっとした対応をしていただいたということでございます。特にドナウエッシンゲンにおかれましては、市長さんを初め、多くの方々が本当に心を込めた歓迎行事とか、いわゆるドイツの文化に接する機会をつくっていただいたとか、そういうこと全てが温かいおもてなしということで感じさせていただきました。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ただいま市長がおっしゃった町並みがきれいだということ、やっぱり月1回のごみ拾いなんていうのは市から言うことではないんでしょうかね、もう一度伺いたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことについては、先ほど議員の第1問にもありましたように、河川一斉清掃もお願いしているところでございます。そのほかにも各家庭ではもちろんだと思いますし、また商店街等につきましても清掃はもちろんでございますが、プランターに花を飾っていただくとか、あるいはイルミネーションをつけていただくとか、いろんな取り組みをさせていただいているところございまして、これ以上市民の方々に一斉をお願いをするということじゃなくて、むしろ町内会単位とか、商店街単位で自発的にそういうことができれば自然と市全体につながるわけですから、そういった形の取り組みをお願いしたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 いい答弁はいただけなかったんですけども、これ以上市民に負担をかけたくないと、その市長の言葉はすばらしいと思います。ありがとうございます。

それで、おもてなしというホスピタリティの醸成というのも後期計画の中にたしか入っております。私はおもてなしは強要できることではないと思っております。とても難しいようですけども、人に対しての思いやり、物に対しての思いやり、その奥におもてなしがあるんじゃないかなという気がしております。

以前から思っていることがありまして、これは私個人の考えなんですけれども、上山市役所が会社ならば、市長は社長であり、家庭であれば、市長は大黒柱でお父さんの役割をしているんだと思います。そう考えたときに、社員を守る、家族を守るという意味で、大変でしょうけれども、上山が元気になるよう調査を積んで私

たちも頑張りますので、市長にも頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

最後に、山形は地図上で人の顔をしているのは皆さん御存じなんですけれども、上山はどの位置にあるかといいますと、ちょうど左の耳たぶになります。そういう見方をすると、すぐわかります、上山がどこにあるか。それで、今からいろんな行事が満載しているわけなんですけれども、この耳たぶが福々しく福耳になるように、一人でも多くの人から上山に足を運んでいただくよう協働で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で質問を終わりたいと思っております。

○大場重彌議長 次に、11番尾形みち子議員。

〔11番 尾形みち子議員 登壇〕

○11番 尾形みち子議員 会派たかまき、尾形みち子でございます。

さきに通告しております3点について順次質問をいたします。

このたびは群馬県館林市との観光とスポーツの友好都市盟約について、DV被害者のための専用相談窓口のホットラインの設置について、上山市スポーツ推進計画の策定についてであります。

最初に、群馬県館林市との観光とスポーツの友好都市盟約についてであります。

上山市は、姉妹都市として既に宮城県名取市とは昭和53年5月10日に、岐阜県高山市とは昭和63年10月13日に友好都市に、海外友好都市は、ドイツ連邦共和国のドナウエッシンゲン市と平成7年3月21日に盟約を締結しております。

名取市とは、昭和48年、同じ緯度（北緯38度）にあり、海に面した名取市と山に囲まれた上山市の「海の子」と「山の子」の交流が始

まり、これをきっかけに姉妹都市の盟約が結ばれております。

また、高山市とは、高山を治めた金森公が、元禄5年（1692年）に上山へ転封、国がえになり、上山を5年間治めた関係や、観光都市づくりを目指している上山市にとって、高山市の歴史文化は魅力あるモデル都市でもあり、両市を市民号として訪問するなど、交流が行われ盟約が結ばれました。

現在、上山市では、各姉妹都市、友好都市において多方面で交流、支援がなされていることは承知しております。市民は交流により知ることのできた各都市の長所をまちづくりに還元できたり、相互に訪問することで相手都市の地理的、気象的特徴を知ったり、その土地を満喫できたりしております。

私は各都市との交流を通し、我がまち上山市の愛着を深めることができることも実感しています。また、交流先の都市に出向き、催しや交流等の事業を実施することにより、本市のPRができることも姉妹都市や友好都市の盟約を結ぶことの効果と考えております。

さて、館林市は、群馬県の南東部で、関東地方のほぼ中央に位置しております。浅草までは電車で60分と都心への通勤圏であるということです。また日帰りの観光地としても多くの方が訪れております。渡良瀬川、利根川など豊かな水資源も自然にも恵まれ、ツツジ、花菖蒲、花ハスなどが有名であります。人口は約7万8,000人で、女性宇宙飛行士の向井千秋さんの出身地でもあります。

館林市と本市とのかかわりと交流ということですがけれども、今から約35年前、当時の上山市サッカースポーツ少年団の木村コーチが、全国大会の出場をきっかけに子どもたちがよりプ

レーでレベルアップできるよう、また練習試合ができる環境を求め、相手のチームを関東方面（中央）に探したことが発端と聞いております。

そこで館林市在住の監督との出会いから、春と秋の交流サッカー試合となり、ホームステイ方式がとられたのは交流翌年からということもお聞きいたしました。

私も13年前、春に館林市で行われた交流試合を観戦し、我が子どもはホームステイ先から出場をいたしました。秋には自宅に館林市の子ども2名を迎え入れました。時は流れましたが、その後もホームステイ先との家族との交流は続いております。

館林市とのサッカー交流のきっかけは、一人のコーチの熱い思いからではありますが、その後上山市、館林市のミニバスケットボールの試合招待や交流試合へと波及しております。さらに、上山市のシニアサッカーチームも、3年ほど前から積極的に交流しているということもあり、ミニバスケットボールやサッカーに限らず、長きにわたる交流を広く市民レベルにする必要があると考えます。

それには、友好都市盟約を締結し、さらには観光交流に発展させ、より交流の絆を深めるべきと考えます。例えばですが、姉妹都市、友好都市でサッカーやミニバスケット大会の合同大会を開催するなど、保護者や関係者、応援に来るそれぞれの市民にも温泉宿泊施設の利用拡大や上山の地産地消でもてなし、会場には物産市を開き、上山市の観光資源の理解を深めるなど、友好関係をさらに発展させることが重要と思います。

また、スポーツ・ツーリズムとして蔵王坊平アスリートヴィレッジを活用した高地トレーニングやスポーツ合宿のPRにもつながるのでは

ないでしょうか。その効果は、単に交流を深めるだけでなく、交流人口の拡大が期待でき、さらには上山市の観光資源の顕現化につながると考えます。

そこで、ことし市制施行60周年を迎えるに当たり、群馬県館林市との観光とスポーツの友好都市盟約を結ぶことについて市長の見解をお伺いいたします。

次に、DV被害者のための専用相談窓口とホットラインの設置についてであります。

大変デリケートな問題ではありますが、DVとは、一般的に「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用させることが多いようです。または親子間の暴力まで含めて使っている場合もあるようです。ここでいう「暴力」の形はさまざまですが、身体的、精神的、性的、経済的など、多面的な要素が含まれております。

内閣府の調べによると、平成24年度のDV被害者からの配偶者暴力支援センターへの相談件数は、全国で8万9,000件余り、山形県は403件とのことで、年々増加傾向にあります。県内では、山形県福祉相談センターが相談業務に当たっておりますが、相談の内容が多様化、複雑化する中で、身近にある市町村の窓口は市民にとって安心して利用できるサービスの一つと考えております。

さて、「山形県DV被害者支援基本計画」は、平成18年3月に策定されております。誰もが個人として尊重され、生き生きと生活できる社会の実現に向けた取り組みが進められてきました。その後、インターネットや携帯電話の普及により、被害者の若年化などDV被害は多様化、複雑化しております。そのため、平成23年3月にはよりきめ細やかなDV被害者への支援の

ために、新たな基本計画が策定されております。

本市では、平成20年1月に「上山市男女共同参画計画」を策定しており、県のDV被害者支援基本計画の中の基本目標、「男女が互いの人権を尊重する、暴力のない社会の実現」にも通じておりますので、参考にいたしました。

上山市男女共同参画計画では、まず「男性も女性もいきいきと生活するまち かみのやま」を目標に掲げ推進しております。5つの基本理念もあります。1つに、男女の人権の尊重、2つに、社会の制度や慣行についての見直し、3つに、政策や方針の立案・決定への共同参画、4つに、家庭生活とほかの活動との両立となっております。DV被害者への心強い支援策と考えます。

DV被害の多くは、「夫は仕事、妻は家庭」に代表されるような、固定的な性別役割分担の意識、社会の慣習やしきたりの中に多く見られます。

女性への暴力の根絶にはパープルリボン運動があります。11月には市庁舎ロビーにパンフレットのほか、紫のリボンが提示され、市民への理解に努めております。そのほか、子どもの虐待やいじめ防止はオレンジリボン、乳がん撲滅はピンクリボンなども理解が進んでいるところでもあります。

さて、このたびは夫からのDV被害で鬱病と診断された方の話をもとに質問をいたします。

DV被害者は、市役所に相談する行為に至るまでも電話をしてもいいものかを迷い、元気がない小さな声で、そして悲痛な思いで電話をかけたと思います。本市の場合、DV被害者への対応となると、最初に電話につながるのは交換手であります。被害者は交換手に対し夫からのDV被害や子どもにも影響している現状を一通

り話し、その内容で健康推進課や福祉事務所などに電話がつながります。

そして、再び相談の内容を一から担当職員に話さなければならないということでした。しかし、このように市民から直接に相談するケースはまれであります。被害者はそもそも行政が相談や対応を行っていることを理解をしていない可能性もあります。

また、知っていても本当に被害者の話を聞いてくれるのか、大変不安にも思っております。また、DV被害を対応する部署まで取り次ぎに関しても直通の窓口、電話回線が整備されていないため、みずからの受けた体験や置かれている現状を2度、3度と話すことは被害者にとってそのことが大変苦痛となり、相談そのもののためらう傾向にあります。このことは、24年度の内閣府男女共同参画局の調査報告でも示されております。

また一方、DV被害を近隣住民からの情報提供などで潜在化している被害者の早期発見につなげることも大事なことから、市民への啓発活動が必要なことは言うまでもありません。そこで、市民に対し専用相談窓口や直通電話を設置することが大変重要と考えます。

同時に、地域との協力関係を築きながら、DV被害の解決になるよう市民にも被害者支援の取り組みについて理解や促進にも力を入れていくことが求められております。

市長にDV被害者のための専用相談窓口や直通電話を設置することについてお伺いをいたします。

次に、上山市スポーツ推進計画の策定についてであります。

日本は、生活環境の改善や医学の進歩により、世界でも有数の長寿国になりました。このよう

な中で、平成23年8月には「スポーツ基本法」が施行になり、その中でも県及び市町村の教育委員会は、地方の実情に即した「スポーツ推進計画」を定めるよう努めることとされております。

本市においては、ことし1月末現在で市民の32.9%が65歳以上の状況であります。全国的に見ると、最近の食生活の変化や車社会などの影響で、生活習慣病が増加傾向にあり、医療負担増加も大きな社会問題になっております。

また、青少年においては体力の低下、運動能力の低下、スポーツへの関心度の二極化や肥満児の増加などの課題もあります。

本市クアオルト事業の拡大などで健康づくりに対する関心が高まる中、スポーツによる健康維持に努める市民がふえております。平成14年にはスポーツ健康都市宣言がなされ、「市民一人一スポーツ」として、スポーツの推進が図られております。また、上山市第6次振興計画には、「スポーツや健康づくりが盛んなまちにする」と掲げられております。

さきに質問しました館林市とのサッカー交流などもスポーツ推進の一つではありますが、スポーツ推進は年齢にかかわらず、体と心の両方の活性化をし、健康づくりや日常の生活にも張り合いを与えます。そのため全てのスポーツ推進に取り組むことが大変重要と考えます。

スポーツは、多様な出会いや触れ合いを生み出し、地域のつながりを深め、さらには観光、農産物、商業の活性化にもつながる可能性があります。もちろん、スポーツを楽しむ市民がふえると、医療費の削減にもなるはずであります。また、スポーツは誰もが生涯にわたり親しんだり、楽しむことにより、健康の保持、増進にもつながり、生きがいや充実した生活も営むこと

ができるということです。

また、先月行われましたソチオリンピックややまがた樹氷国体を観戦して感動したり、競技スポーツは見る人にも大きな感動や楽しみ、活力を与えてくれます。

今後上山市において、スポーツ振興に何が必要なのか、スポーツを通じて上山市のまちづくりをどのようにしていくのか。未来ある上山市の子どもたちを含めた市民に具体的にどうするかを示していくことが求められると思います。

以上のことから、上山市のスポーツ振興を図るために、スポーツ推進計画を早急に策定すべきと考えますが、教育委員長の御所見をお伺いいたしまして、以上で1問目の質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、群馬県館林市との観光とスポーツの友好都市盟約について申し上げます。

これまでの両市の関係を踏まえ、スポーツを通じた相互交流により友好を深めることは重要なことであります。

既に両市及び両市体育協会による協議を進めており、両市の市制施行60周年に当たる平成26年度にスポーツ交流に係る協定等を締結することにしております。

次に、DV被害者のための専用相談窓口とホットラインの設置について申し上げます。

DV被害者への対応といたしましては、被害者の安全確保が最優先であることから、被害防止の法的措置がとれる警察や一時保護施設を備えている配偶者暴力相談支援センターなどの専門機関が、既に相談に応じる専用窓口やホット

ラインを設置しております。

本市に求められる役割については、主に緊急性のある場合は専門機関に通報すること、他の関係機関と連携しながら被害者の生活の自立を支援していくことであると認識しており、専用相談窓口やホットラインを設置する考えは持っておりません。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔古山茂満教育委員長 登壇〕

○古山茂満教育委員長 11番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

上山市スポーツ推進計画の策定について申し上げます。

本市におきましては、多世代における生涯スポーツの普及やジュニアアスリートにおける競技力向上等、これまでのスポーツ振興策が着実に実を結んでいるものと考えております。

一方で、2020年東京オリンピックの開催決定など、新たな動きも出てきており、現状を踏まえ、本市における今後のスポーツ振興の基本的な方向性を示す必要があることから、第7次上山市振興計画の策定に合わせ、平成26年度からスポーツ推進計画の策定に取り組んでまいります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 まず、最初にですけれども、もう既に群馬県館林市とスポーツ交流に係る協定ということで、体育協会による協議が進められているとのことでもありますけれども、この辺のところまで協定締結までいくのにどのような段階を踏まえていくのかお示しいただきたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最初の段階では両市の体育協会、それ以前についてはサッカー協会の会長

さん同士とか、そういったところでいろんな取り組み、話し合いがなされ、そして両市の間で話し合いを進めてきて、先般館林市長が本市にお見えになる予定でございました。しかし、大雨で市を離れることができないというようなことで、実質的には来ることができませんでしたけれども、その段階まできている、いわゆる行政の段階まできているという状況にあります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 今現在これだけの交流大会を民間ベースでやられたということは、館林市でも大変評価しているというようなことをお聞きしております。

平成24年12月ですけれども、館林市の議員が友好都市、姉妹都市、その交流の今後のあり方というような一般質問をされております。そのときの館林市長の答弁としては、友好都市というような形で上山市との交流について調査を前向きにしたいというような答弁をされました。

そのことから踏まえてですけれども、今段取りをしている段階だということなんですけれども、具体的には平成26年度、ただいま質問の中にあるように、春には館林市でサッカーの交流大会がある。秋には上山市でも大会の交流がある。また、ホームステイをしているというような状況なんかもあります。

それから、さまざまなお聞きするところによると、駅伝大会にも何か出場するというようなこともあるというふうなこともあります。その段階的にどの時点でその盟約を締結するのかということも含めて、それはスポーツ交流だけという友好都市なのか、観光都市というようなことも含むのか、その辺の具体的なところを提示していただきたいと思っております。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今までの経緯からしますと、スポーツ関係ということでございます。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 今までの経緯はそうであったかもしれないけれども、やはり幅広い友好都市関係を結ぶというようなことが、私の今回の狙いでもあります。ですから、スポーツによる友好都市盟約ということだけではなくぜひ観光、これは上山市のさまざまな商業、それから農業、それから観光というようなことの部分でPR拡大につながるというふうに思っておりますので、この辺のところの考え方を聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 名取市にいたしましても、あるいは高山市にいたしましても、友好都市、姉妹都市という大きな枠組みの中で締結しております。そういう中で、観光にしても交流にしてもいろんなことをやっているわけですから、今回についてはスポーツの友好都市盟約ということになりますけれども、内容的にはほかの姉妹都市、友好都市と変わらないような活動といいたいまいしょうか、取り組みといいたいまいしょうか、そういうふうにしていきたいなと思っておりますし、当然そうなるんじゃないかなというふうに期待をしております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 今の市長の答弁は、これからも館林市との交流を引き続き友好都市というような形でやっていくというようなことのあらわれと思っておりますので、ぜひそれを今後に活かしていただきたいというふうに思っております。

次に、DV被害について、これは私がさまざま

まな御相談に乗ったというところにおいて発言をさせていただいたんですけれども、上山市でDV被害の電話相談等々、直接窓口に行っちゃった方、そういったものも含めて、ここ何年か前の数字でよろしいので、その辺のところをお尋ねいたします。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 平成25年度においては2件、24年度は1件、あと23年度は2件というふうになっております。

ただ、これは御本人からの相談もありますし、あと県の福祉センター、婦人相談所のほうからの情報提供も含んでおります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 例えば、配偶者から被害を受けて相談をしたいというふうな方、これはもうほとんどが皆無に等しい。要するに相談をどこにもしていないという状況が大変多いというようなことが如実にあらわれているわけです。

私に相談した方も、結局その心の相談というふうな一くくりになってしまったというような、悪いですけれども、行政の不手際というふうに言わざるを得ないようなことがあります。2件とか1件とか、ここ二、三年を経過してもこのDV被害が実際にふえてないというような状況は、言い方を変えれば敷居が高いというよりも、直接ホットラインがないという、一番身近なところ、市の窓口にも、そういったものが整備がされてないという状況だからというふうに私は受け取ったんですけれども、その辺のところはいかが考えていらっしゃるかお聞かせください。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 先ほど情報提供も含めてというふうに申し上げましたけれども、御

本人から相談があったのは24年度1件、23年度2件でございます。

あとDV被害者のためのDV防止法における市の役割としましては、関係機関と連携しながら被害者の自立を支援していく、あるいは安全を守っていくということが市に課せられた使命となっております。

これが例えば児童虐待防止法という法律になりますと、福祉事務所、つまり市は通報先になっております。そして、関係者に質問したり、立入調査もできることになっておりますけれども、その辺の法律的な内容からも若干違っているということで、配偶者からの暴力につきましては、専門機関にまず相談して対応していただくというのが原則、そしてその後の自立支援とか、安全確保の面での対策を他の機関と連携して進めていくというのが市の役割というふうに考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 上山市ではそういったDV被害というような一くくりではないさまざまな被害でしょうけれども、そういったことを相談する窓口がないというようなことを言っているのでしょうかね。もしくは専門の相談員がないため、職員等々がいるという対応の仕方なのか、そういったことも含めてお示しいただきたいと思います。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 福祉事務所の役割としましては、専門相談窓口というよりは総合相談窓口というふうな考え方に立って生活相談、あるいは障がい者の方の相談、児童虐待、高齢者虐待、配偶者からの暴力も含めて相談を受けて関係機関に取り次いだり、直接介入したりするというふう考えております。

あと、専門の職員としましては、母子自立相談員兼婦人相談員が担当しておりますけれども、緊急の場合はケースワーカー及び査察指導員が緊急関係機関に連絡をとったり、直接緊急な対応をすることになっておりますので、専門職員がいないというわけではございません。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 DV被害者の中には、相談することをためらい、状況を隠してしまう人もおり、潜在的な被害者は上山市内でも多くなる傾向があるというような、これは全国的な傾向でもありますけれども、そういったことがあるわけです。

ですから、ますます複雑化して多様化している夫婦間、そういったものにも対応できるような福祉事務所でこのつなぎ方、要するにもっと丁寧な対応が必要というふうに思っているのですけれども、そういったことの悲痛な叫びはないのかどうか。

そしてまた、そういう相談に対してどのような経路で対応しているのかということも詳しくお話しいただきたいと思えます。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 福祉事務所には毎日のようにさまざまな相談が参りますので、その相談には丁寧に応対するように努めております。しかし、それが逆に相談者側にとっては非常に根掘り葉掘り聞かれるとか、あるいは場所的な問題で、顔見知りの方が通るところで聞かれたとか、相談者側の立場に立つとまた別の問題があるかもしれませんけれども、対応する職員としてはできるだけ丁寧に相談者からの問題点を傾聴して、適切な対応、関係機関に連絡する、あるいは直接福祉の施策をサービスを利用していただく、そういうふうに心がけていくように

努めております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 やつとの思いで電話をした被害者が、聞いてもらったというような安堵感があるのかということです。電話をしてそのアドバイスが大変よかったというようなことの思えるような、やはり十分な対応が必要だというふうに私も思っています。そして、市民に対しても11月のパープルリボンのようなそういった啓発活動も今後月間的にしていく必要があるというふうに考えておりますので、その辺のところも再度今後どうするかということもお聞かせください。

○大場重彌議長 福祉事務所長。

○鏡 順福祉事務所長 福祉の役割としましては、相談を直接受けるということもありますけれども、やはり専用の相談窓口、ホットラインがあるとところを市民の方に知らせることが大きな役割でもありますので、それはさまざまな福祉に関する強調月間の中でそういう窓口をPRしていく、対応を市民の皆さんにPRしていくということは努めていかなければならないというふうに考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 やっぱり市民がまだまだホットラインのそういった通話的なこともできない状態にあります。ですから、市民への啓発も大変重要でありますので、ぜひ今後もお願ひしたいというふうに思っております。

次に、スポーツ基本法についてちょっとお伺いいたしますけれども、国の基本法をどういうふうにとめているかということでもあります。スポーツ推進計画の策定に26年度から取り組んでいくということで、そのような具体的な取り組みについて、今後、例えばパブリックコメ

ントを募集して推進計画を立てるとか、それから、上山市にはスポーツ推進委員さんもいらっしゃるの、そういった人から聞いて、推進計画に生かされるのか。そういったものも含めてお答えいただきたいと思います。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 スポーツ推進計画の今後の進め方ではありますが、上山市スポーツ推進審議会という機関がございますので、それがメインになりまして検討を進めることになりましても、当然上山市体育協会、あるいは競技団体、あるいは総合型地域スポーツクラブなどの体育諸団体がございますので、そういった団体からも御意見を聴取する、お聞きすることも必要でありますし、議員おっしゃるようにパブリックコメントの手続も必要だと考えております。

それから、健康づくりの部分、それから障がい者スポーツの部分というのも入ってくるのが想定されますので、市の健康福祉部門とも連携をとる必要がございますので、その辺どういう組織で対応していくかにつきましては、今後検討しながら詰めてまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 ただいま御答弁いただきましたスポーツは、人格形成、人間形成、それから健康の維持、リフレッシュ、そういったものに大きな要因をもたらすということは承知していると思いますけれども、いろんなさまざまな面でスポーツ推進計画を、やはり多くの市民が共有できるようなものというふうに私は思っているわけです。

もう一つ、これは別件としまして、ある統合した小学校の地域のお母さんからこんな御意見

いただいたんですけども、今までは歩いて通学していたと。ところが、これバス通学になったわけですけども、そういった意味で、肥満化が懸念されるということがありました。そういったことに対して、学校におけるスポーツ推進というようなことに対してはどのような考え方であるかというのもお尋ねいたします。

○大場重彌議長 学校教育課長。

○金原克之学校教育課長 統合小学校については、昨年度までは歩いて通学、今年度の4月からは多くの児童がバス通でというふうなことでありますけれども、保護者の中においてもバス通ではなくて歩かせたいとか、この地域は歩いてもいいんじゃないかという意見も多々出てくることはありますけれども、今後は平成25年度の4月に行った体力測定と、平成26年度に行う体力測定などを比較しながら、統合小学校になってからどのような影響が出ているのかというふうなことも吟味していくことを計画しております。

あわせて肥満に関しては、スポーツというふうなことも大切ですが、食生活、家庭生活における影響も多大なものがあるというふうに考えておりますので、特に統合小学校については、家庭生活の連携というふうな意味においても、昨年秋ごろからPTAを中心に取り組んでいるというふうな状況にあります。

○大場重彌議長 尾形みち子議員。

○11番 尾形みち子議員 市民にも、それから青少年育成、そういった人間教育の中においてもスポーツ振興の役割は大変重要だというようなことを私も考えております。平成26年度からスポーツ推進計画の策定に取り組むこととなりますので、ぜひ多くの市民の皆さんで共有できるようなスポーツ推進計画にしてい

ただきたいということで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時31分 休憩

午後 3時41分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番川崎朋巳議員。

〔1番 川崎朋巳議員 登壇〕

○1番 川崎朋巳議員 議席番号1番、会派蔵王、川崎朋巳です。

本市の魅力発信と地域振興に向けた取り組みについて。

初めに、フィルム・コミッションの利活用に関して質問いたします。

本市が持つさまざまな魅力を発信する方法は多々ありますが、中でも映画・CM・番組等の映像メディアを通じて発信することは、市内へ向けてのことはもちろん、県外や全国へ向けたものとして非常に効果が高いと考えます。そこで、かみのやまフィルム・コミッションの設立と山形フィルム・コミッションとの連携強化について提案いたします。

フィルム・コミッションとは、映画やテレビ番組、ドラマ、コマーシャル、紙面など、映像・画像制作に関するロケーション撮影を誘致し、また実際の撮影をスムーズに進めるための支援を行う組織です。

その活動内容は大まかに3つあります。

まず、撮影に関する問い合わせへの対応、制作会社等を訪問し、その場所で撮影する利点をPRするなどの誘致活動や、ホームページ等にさまざまなロケーションなどを紹介する「撮影

の誘致業務」が1つ目の活動です。

2つ目として、撮影を希望する場所や施設についての情報提供等、撮影に関する各種相談、撮影の許可申請の代行などの許可申請へ向けた協力、急なスケジュール変更や悪質な撮影を防止するための撮影への職員の同行などによる「撮影支援業務」。

そして3つ目は、エキストラの手配や効果的な誘致・支援のための周辺市町との連携による「撮影協力体制の整備」が大きな活動内容として挙げられます。

フィルム・コミッションが誘致や撮影支援、撮影協力の整備等の活動を行い、映画、映像が撮影、放映されることによって、地域の情報発信の増加、地域の新しい魅力の発掘や制作者が映像撮影時に滞在することによる経済効果に加え、作品上映、放送後に視聴者などが実際に訪れることによる二次的な経済効果等が考えられます。

現在、県内では山形市にある山形フィルム・コミッション、米沢の山形おきたまフィルム・コミッションが活動を行っています。平成17年に、主に山形市が中心となって設立した山形フィルム・コミッションでは、ホームページに山形市を初めとした周辺市町村の山や川などの風景から史跡、名所に至るまでのさまざまなロケ候補地を2,000カ所ほど登録、紹介し、また山形市でのロケに使用できるような風景や撮影時のエキストラ募集など、山形周辺での映画や各種映像の撮影、制作するための広域的な情報を収集、発信を行っており、山形市の職員1名が専属にて業務に当たっています。

山形フィルム・コミッションの活動を通しての実績は、平成23年度が問い合わせ作品総数84件、撮影実績総数45件、平成24年度は

問い合わせ作品総数が92件、撮影実績総数が52件、平成25年度は現段階での集計で61件の撮影実績が上がっており、山形フィルム・コミッションの活動は着実に業績を上げていると言えます。

本市では、この山形フィルム・コミッションに平成23年度から加盟、負担金を負担し、山形市周辺の広域的な情報を発信する山形フィルム・コミッションに協力する形の中で、平成23年度は6件、平成24年度は7件、平成25年度はこれまで8件の上山市内の撮影場所や撮影素材の紹介、提案が山形フィルム・コミッションを介して行われました。

しかしながら、山形フィルム・コミッションのホームページ上のロケ候補地登録総数が2,000件ほどのうち、本市の登録箇所数が10件程度であること、撮影総数に対して本市が利用された割合等から見ても、山形市が主たる撮影地となっている感は拭えず、自治体の取り組みにより活動する山形フィルム・コミッションに加盟、負担した上での映像メディアを通じた本市の魅力発信としての現状の限界を感じざるを得ません。

本市が独自にフィルム・コミッションを設立することで、上山市として主体的にフィルム・コミッションを運営でき、映像の撮影から放映に係る作業を行うことで、上山固有の各種魅力を市外に幅広く発信でき、そして波及的に市内の魅力の再発見をすることが可能になると考えます。

人口規模こそ山形市、天童市におくれをとっていますが、本市が持つ魅力は決してほかの自治体に比べ劣るものではありません。平成26年はJR東日本による山形デスティネーションキャンペーンを初め、諸種の大きなイベントが

県内及び本市において行われる予定となっています。さまざまなメディアにおいて山形県、そして上山市の露出が増加すると考えられます。

上山独自でフィルム・コミッションを設立することにより、本市の魅力を映像メディアを通して広く発信できますし、その設立過程や設立後山形フィルム・コミッションと連携を図りながら活動に取り組みことで、これまで以上に広域的な強い連携と組織の中でフィルム・コミッション活動が行えると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、PR映像の作成についてであります。

本市では、現在市長のトップセールスを初め、各種観光イベント等において本市の観光や産業を市外でPRする際、ポスターやパンフレット等、紙媒体による手段が主であります。紙媒体によるPRは、見た瞬間に伝えたいことが伝わるような即効性といった効果が期待できる一方、内容を詳細に伝えたり、ブースなどを利用したPRの場に相手をとどめる効果が薄いのではないかと感じます。

現にデジタルサイネージなどの電子看板といった今までの紙が主体であった宣伝広告媒体によらないPRの方法が出現し、さまざまな場面で利用の拡大が見られます。また、動画を利用したブースへの滞留時間の増加等も予想されることにより、さらなるアピールがなされると考えます。そこで、PR映像を作成し、さまざまな場面で本市の魅力を発信するために利活用することを提案いたします。

先日、会派の行政視察において、山口県周南市の「周南市PR映画制作業務の概要」について調査を行ってまいりました。周南市では、平成15年の合併以降、全国への知名度アップを目指し、さまざまな事業を展開しておりました

が、特に県外での認知度に頭を悩めており、市制施行10周年を迎えるに当たって、全国に向けたシティセールスに活用するとともに、今後のまちづくりにも生かしていくために、平成23年度から平成25年度にかけて市のPR映画を制作されていました。

PR映画の撮影に当たっては、周南市ふるさと大志、徳山大学客員教授で、代表作に「ぼくらの七日間戦争」などがある菅原浩志氏を監督に迎え撮影したもので、監督は市にゆかりがある方でありながら、現在は東京に在住されており、単なる観光地紹介ビデオではなく、映画監督による芸術家の視点で制作した作品となったそうです。

映画の内容は、市の歴史や文化の紹介など、三部作にわたるものですが、さまざまな状況での使用が想定されるため、5分、10分、15分の時間でつくられておりました。市の内外に対してさまざまな機会積極的に上映され、首都圏で開催される移住フェアの会場や山口国体の競技会場で使用されたほか、JR徳山駅、市役所の本庁舎では常時放映され、またインターネットの動画投稿サイトにも投稿されています。また、映像のDVDを合計5,850枚作成し、市内外のイベント会場やさまざまな場面で配布や販売されたとのことでありました。

PR映像の活用には、周南市ではDVDを作成し、配布・販売を行っていましたが、DVDを作成するための費用やDVD配布後から視聴までの手間を考えると、必ずしも作成の必要がないように感じました。

映像作成後はデータとして、近年普及しているタブレット端末等にデータを入れて持ち運び、そのままPR会場などで使用、放映すれば大がかりな放映設備の軽減にもつながります。また、

無料動画投稿サイトなどに投稿し、近年目覚ましい発達を遂げている高速インターネット通信網を利用することで、DVD作成経費が軽減されることに加え、スマートフォンなどからも簡易な操作で容易に動画を視聴できるようになると思います。

また、PR映像を作成するに当たり、映画監督による観光紹介ビデオの枠におさまらない芸術的作品を撮影するなど、さまざまな制作手段が考えられますが、市内外に向けた幅広い公募がいいのではないかと考えます。

例えば先日広報かみのやまに掲載されたかみのやま温泉のポスターですが、1枚のポスターの図面を決定するに当たり、市内外の業者数社より版のアイデアを出してもらった後、広く意見を取り入れながら決定されました。

その際、特段の褒賞等はなかったと伺っていますが、それぞれの業者の方のデザインの技術や内容、アイデアを競うコンペのような形で案の募集を打診したほぼ全ての会社からポスター案をいただくことができたそうであります。

これを参考に、音楽に対しての著作権等ガイドラインを設定した上で、市内外の団体、業者を問わず、幅広くPR映像の内容、アイデアを募集することで、行政がつくる枠にとらわれないバラエティーに満ちたさまざまなPR映像を作成することができると考えます。

PR映像の活用により、市長のトップセールスを初めとしたさまざまな機会において情報発信手段が増加することで、本市の魅力をより発信することができ、また映像の作成過程や撮影後のPR映像を視聴することで、本市の魅力を市民が再確認することができると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

最後に、上山ふるさとサポーター制度の創設

についてであります。

山形新幹線開通以降、かみのやま温泉の観光客は減少の一途をたどり、震災の影響からは回復の兆しが見られるものの、厳しい状況が依然として続いています。

本市にはほかと比べても遜色ない魅力とさまざまな特産品があります。上山の地形、風土が生み出す多種にわたるおいしい果物や伝統野菜は、本市の誇るべき財産であるとともに、本市の魅力を幅広く発信できる貴重な地域資源であると考えます。

そこで、市の内外に向け魅力をさらに伝播させるため、上山ふるさとサポーター制度を創設することで、食を初めとする上山のさまざまな魅力を発信することを提案いたします。

このサポーター制度とは、有料で会員登録をしていただきまして、上山が誇る季節の特産物や加工品のほかに、市内におけるさまざまな観光行事の案内や本市の状況を年に数回にわたりお送りした上で、登録いただいた会員の方々に積極的に上山の魅力をアピールしていくというものです。

これにより、本市産の四季折々の果物や野菜を初めとするさまざまな魅力を幅広くPRしていく中で、さまざまな効果が生まれると考えます。また、旅館等と提携し、この事業に係るパンフレット等を置いていただき、旅館への宿泊客の方からサポーターとして登録していただけるようなことが可能となれば、年に何回か上山の産物、情報が届くことで、他の観光地とは違った魅力をかみのやま温泉に対して感じていただけることになり、かみのやま温泉のリピーターとなっただけのメリットも期待できます。

果物や野菜の生産に係る農業を初めとした第1次産業の活性化、次に、加工品等の製造によ

る第2次産業の活性化、そして送付による市内の魅力の伝播や再発見による第3次産業の活性化まで、送付する市内産品が生産から発送されていく過程で、第1次産業から第3次産業までの全産業に波及効果が生まれると考えます。

本市が進めている農産物のかみのやまブランド化の推進、そして上山の6次産業化の推進と食を初めとしたさまざまな魅力の幅広い発信と総合的な魅力の向上、各種産業に対する波及効果や交流人口の増加とさまざまな効果があると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、フィルム・コミッションの利活用について申し上げます。

現在、村山地域の6市2町を初めとする18団体が連携し、映像作品の誘致や支援に努めておりますが、撮影は広域的に行われる場合が多く、フィルム・コミッションは広域連携体制により活動することが効果的であることから、本市独自のフィルム・コミッションの考えは持っておりません。

次に、PR映像の制作について申し上げます。

ポスターやパンフレットという媒体からさまざまな媒体による情報発信へと変革している中で、従来のPR手法に加え、新たに本市のよさや魅力をより効果的に発信するフォトブックを作成し、トップセールス等で積極的に活用しております。

現在、東北観光推進機構を通じて無料動画投稿サイトに映像の配信を行うなど、費用対効果も見定めながら、本市の魅力発信に努めており、新たな市独自のPR映像を制作する考えは持つ

ておりません。

次に、上山ふるさとサポーター制度の創設について申し上げます。

以前本市でも議員御提案の制度と同様の取り組みを行っていましたが、社会状況が大きく変化している中であって、行政が必ずしも主導して取り組むべき事業分野ではないものと考えております。

生産者においても、首都圏の有名専門店や個人消費者への直接販売に積極的に取り組んでおり、このような生産者独自の取り組みを支援していくことが重要であると考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 まず初めに、フィルム・コミッションに関する質問から申し上げます。

上山と映画に関するこれまでの経緯等考えますと、近年では、「おくりびと」のロケ地としてカミン付近の施設が使用されまして、当時たくさんのお客でにぎわいました。また、最近もあそこの前の道路を通ったところ、観光客らしき方が施設の前で写真を撮っている姿とめぐり会うことができました。

古くさかのぼりますと、「ニッポン国古屋敷村」という映画もございまして、その後古屋敷村が新たに見直され、さまざまな取り組みが描かれておたと記憶しております。

ここで1つ伺いたいのですが、昨年末本市において全国上映規模の映画に関する具体的な内容での問い合わせがあったというふうな話を市民の方から伺ったのですが、行政として認識されているのかどうか伺います。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 お答え申し上げます。

「るろうに剣心」のロケの申し込みがござい

まして、そういう場合は積極的に協力する旨を山形フィルム・コミッションに連絡したところでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 今回の件に関してなんですが、全国上映がなされる非常に大きな規模の映画であったというふうに伺っております。結果として、天童市さんのほうでその撮影がなされたそうでございます。「おくりびと」、「ニッポン国古屋敷村」と比べても遜色ない非常に大きな映画であったと考えます。

ちょうど先日そのロケ地の史跡にお住まいの方のお話を伺う機会がございまして、その方も非常にこの上山の魅力を本市内外に発信するために努力されている方でございます。今回、このような件を受けて非常に残念であると同時に、とても寂しい気持ちを受けたという話を伺っております。

山形フィルム・コミッションにおける予算でございすけれども、まず人数1人が専任として携わっておられるほかに、平成25年度の予算はロケ地誘致に係る促進事業費200万円で、山形フィルム・コミッション委員会負担金として100万円、合計300万円が措置されているそうでございます。300万円、現在の本市の財政状況からいって、決して安くない金額であることは理解しておりますが、市内外に向けた幅広い本市魅力の伝播という意義から考えますと、決して高くもない金額であるのかなというふうに考えることができます。

比べまして、先日福井県あわら市において、産業厚生常任委員会の視察を行ってまいりました。駅前のまちづくり施設に関する視察であったんですが、そこでおもしろい話を伺うことができました。あわら駅前のその建物がちょうど

漫画の1コマに採用されたということでございました。市の行政としてその事実を把握する前に、たくさんの方がその場所を訪れたそうでございます。

熱心なファンの方によると、そういう行為を「聖地巡礼」というふうに言われるそうなんです。が、予想だにできなかったとても大きな波及効果が生まれていたということでした。

現在、本市では「めでためでた♪花のやまがた観光圏」ということで、広域的な観光の対応をしているというふうに理解しております。観光形態も以前とは変わりました、団体客の減少でありますとか、着地型観光商品の発売でありますとか、より個人に向けた観光への取り組みを広域的に行っているものであるということは理解できますが、特にこのフィルム・コミッション活動に関しては、本市が独自でこの幅広く上山が持つ固有の魅力を発信することによって、さらに一歩進んだ魅力の発信につながるのではないかというふうに考えますが、改めてお考えをお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今いろいろお話がありましたけれども、1つは、やっぱり映画はそんなに何本もつくられるものでもないし、また売れる映画なんてどれぐらいあるかもわかりません。おくりびとについては滝田監督のもとでアカデミー賞を受賞したということでクローズアップされたということでございます。これもある方が来て、どこかいいところないかというようなことで、探したのがおくりびとの場所です。

ですから、やはり今我々が考えているのは、映画よりもテレビだと思っんですよ。ということは何かという、クアオルト事業が先般もNHKに取り上げられ、またテレビ東京、関西テ

レビにも取り上げられました。やっぱりそういった光る政策をいかにやっていくかと。

映画を誘致するとか、そういう時代じゃなくて、いかにほかに先立った政策をやって、それを無料で取り上げていただくと、そのほうが実は政策展開といたしましても、あるいは職員のスキルアップにしても、そういうことが大事だという考えを持っているところでございまして、先ほどの市独自ではやらないということですけども、山形市には登録しているということでございますから、それで十分だというふうに考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 市長としての考えは伺いました。ちょうど一昨年になりますが、山形市内を中心に活動なされております映画コメンテーターの方の講演会を伺うことができました。フィルム・コミッションの将来性に関して非常に有意義な話を伺うことができまして、夢を持てる企画なのかなというふうに、取り組みなのかなというふうに感じた次第でございまして。

先ほど市長の映画よりもむしろテレビだろうというふうな話も伺いました。今後とも山形フィルム・コミッションに協力体制をとっていくという中で、上山市の行政としての取り組みにするというような答弁でございまして、遅きに失する、または重要な機会を逸するようなことがないようなことが非常に重要なことなのかなというふうに考えております。フィルム・コミッションについては以上とさせていただきます。

次に、PR映像に関してなんですけれども、東北観光推進機構の動画4つ掲載されておりますものを私も拝見させていただきました。非常に親しみが持てる内容で、行政として堅苦しいものではなく、本当に上山の魅力が非常に伝わ

るものであるなというふうに感じました。本市のPR方法といたしまして、先ほど市長からフォトブック等作成して利用されているというようにございませうけれども、フォトブックをどのようにして利用されているか、具体的にお伺いしてもよろしいでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 各市を訪れるとか、そういう形でトップレベルで会う際、DVD持っていっても、その場で見れませんよね。ですから、すぐフォトブックを出しまして、上市市はこういうところですか。こういう産物がとれるところですか、そういうことによって話が進む。あるいは友好がさらに深まるというようなことで、即座に見れると、話がそれによって共有できるということでは大変有意義なフォトブックだというふうに考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 本市の魅力を発信するという手段はさまざまなものが考えられると思います。現在情報がさまざまなところから発信されているということで、情報過多ではないかという時代にもう入っております。その中で、さまざまな情報を受け取る方がもはや取捨選択して重要な情報のみを受け取っていかねばならない時代なのかなと考えます。

そう考えましたときに、市内外の幅広い立場の方々から、独自の切り口で本市の魅力を行政が発信することによって、取捨選択される多様な情報の中でも決して切り捨てられることができないPR映像となると考えますし、インターネット上において手渡しではなくて、幅広く広がる世界に対してのPRというものなされるため、PR映像、非常に私は効果があると思いません。市制60周年を迎え、さまざまな活用機会

も考えられるに当たって、改めて市長の御意見をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 PRすることは大事だと思います。ただ、やっぱり今議員がおっしゃられたとおり、質の悪いものは捨てられるという時代だと思います。そういう面では、施策をきちっとやるとか、あるいは地元の資源をさらにブラッシュアップするとか、そういうことも並行してやっていかないと、ただPRにだけ目を向けなくて、もう少し足元を見ながら並行してそれをやっていくべきだろうというふうに考えております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 それでは、PRに関しては現在のフォトブック等を利用したPR方法、市長がトップセールスに行かれたときなど、そのような方向で対応されるというふうに理解いたしました。

でも、私はさまざまなPR方法があると考えております。選んでいただくのはもちろんその映像なり、PR媒体なりを選んだ人の選択肢なのかなというふうに考えます。私は幅広く発信することによって選んでいただけるというふうに考えました。市長はフォトブックを利用した取り組みをトップセールスの場等において今後も活用していくということで、またいろんな状況が変わるという可能性もございませうので、選択肢の一つとしてぜひ考えておいていただきたい問題であるというふうに考えます。

最後に上山ふるさとサポーター制度の創設についてでございますけれども、私、同様の質問を平成23年度9月のサンデー議会において質問させていただきました。当時とは若干の社会状況なり、経済状況等も変化してきたことによ

りまして、再度質問をさせていただきました。

さきにクアオルトに関する基本構想が提出されておりましたが、クアオルト基本構想の中で、私が平成23年9月サンデー議会において提示した内容とほぼ同様のことが、今後の取り組みの計画の中に掲載されておりました。そのことに関してふるさとサポーター制度と申しますか、行政が主体となり、会員登録していただいた方に市内特産品、物品、加工品等を送付するという事業があったような気がするんですが、それに関して、じゃあ取り組みはしないという理解でよろしかったのでしょうか。御答弁をお願いします。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 会費を取って、それにふさわしい品物を送るという形ではなくて、上山のファンになっていただくと。それに伴って上山の産物、これがいい、ワインがいい、ブドウがいい、リンゴがいい、ラ・フランスがいいというようなことの取り組みを広げていくというものでございます。ですから、会員募集をして、それに対する贈り物を、農産物等を送るという狭いものではなくて、広範囲なサポーターという考え方でございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 今の観光課長の御答弁がいま一つ理解できなかつたので、もっと具体的な説明をいただきたいと思えます。

○大場重彌議長 観光課長。

○石井 隆観光課長 簡単に言いますと、上山全体が質の高い健康保養地、そこに来た人たちが、これはいいなど、上山は非常にいいと。ですから、自発的に会員になると。上山のファンになるという取り組みという考えでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 話を伺ったところは漠然としていて、具体的事業ではないという理解でよろしかったのでしょうか。もう一度お願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いや、実は私も聞きたいんです。ふるさと納税なのか、昔やっておったふるさと味だよりなのか、どちらかはっきりしてください。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 私の今回の質問内容は、ふるさと納税に係るものではなくて、会員登録していただいた方に、会員登録額相当のものを四季にわたってお送りしたらどうかというような事業内容の質問でありました。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そうしますと、これは実は昭和62年から平成8年までの10年間実施したことがございます。コースとしては2万円から4万円というようなことでございまして、送付内容については、6月ですとサクランボとか、秋にはラ・フランス、干し柿でございまして、当初は300人ぐらいの会員数がおったそうですが、激減いたしまして、120名ぐらいになったということでございます。

その後、市ではなくてJAのほうにお願いをして継続をしたところではございましたが、やはり会員数が減ってきたということで、これをやめることになったというようなことで、過去にそういうことがあったということでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 それでは、改めて市長のほうから具体的な事業内容を確認いただいたということで、当時のふるさと味だよりの状況を鑑みて、インターネット情報技術等が発達し

てきたことによって、どこにいてもさまざまな特産物、加工品等が手に入れることができると。なので、市としては具体的にこのような事業は行わないという理解でよろしかったでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1問で答弁いたしましたけれども、これ1回やめているわけですね。それを受けまして、現在は特に果物農家の方々でございまして、自分の、農家といいたいまいしょうか、個人個人、有限会社も株式会社もありますけれども、そういう農家独自が開発をする。例えば有名量販店とか、高級果物店とか、そういうところ取引をしている方とか、あるいはほとんどが贈答用ですね、春から秋まで。ですから、我々行政がそういう分野に入っていくという時代ではないのではないかなと。

むしろそういった方々へどういう形で支援ができるのか、例えば先ほどからありました情報提供とか、あるいは、去年は行きませんでしたけれども、農家みずからが香港にも行っているわけですね。そういった方については支援をしております。トップセールスもやっておりますが、そういう形で、売れていく環境づくりというんでしょうかね、そのためにはトップセールスをして、例えばデパートの地下でラ・フランスの試食会をすることによって、ラ・フランスの味を覚えてもらう。そうしたら、じゃあ上山産を買おうとか、そういった環境づくりをやっていくということがより重要であるというふうに考えているところではございまして、現在はそういうような形で政策といいたいまいしょうか、支援といいたいまいしょうか、そういうことをやらせていただいております。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 昨年11月13日、農

業大学において上山産ラ・フランスの食味コンテスト等も行われました。やはり食味コンテスト等が開催されることによって、上山産ラ・フランスのさまざまな面での切磋琢磨が見られて、今後ラ・フランスの品質を上げていこうという取り組みがなされるのかなというふうに非常にいい取り組みではないのかなというふうに感じました。

先ほどほかの同僚議員への市長の答弁にもありましたように、鶏が先か卵が先かではありませんが、この事業を展開することによって、冬に送付する品目がないというような、先ほど市長の意図かと理解したところですが、この事業を展開することによって、その同様の切磋琢磨といいたいまいしょうか、ブラッシュアップされて、洗練された加工品が出てくる可能性もあるというふうに考えますが、それに関して市長の御答弁を伺います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 生ものというんでしょうかね、サクランボも含めてそうですが、期間限定ですよ。そうしますと、その季節が終わればまた別のということになるわけですが、やっぱり消費者の立場から見れば、やっぱりおいしいものは季節を問わず食べたいということもあるだろうし、またもう一つは、要するに加工によって付加価値をつけていくということもより大事なことだと思います。

そういう意味におきましては、今いろんな取り組みをしているところではございまして、以前は果物の酢をつくるとか、それは大手メーカーと連携をしたこともありましたけれども、そんな研究やいろんな取り組みをしているところではございまして。

そういうことで、加工品については干し柿が

今うまくいっているような状況がありますけれども、ラ・フランスにいたしましても、あるいはサクランボにしてもそういう形でやっていければなというふうに考えているところでございます。

○大場重彌議長 川崎朋巳議員。

○1番 川崎朋巳議員 市長がおっしゃっていただきましたことを理解いたしました。今後上山市においても観光交流施設であるとか、あとはふるさと納税に対する返礼品といたしますか、金山町等において行われております事業でありますけれども、さまざまな農産物、または地元特産品、加工品を新たに構築していく作業が必ず必要になってくるのではないかと思います。

もちろん取り組まれておられます事業者の皆様頑張ってください必要があることかと思っておりますけれども、行政としてもでき得る限りのサポートをしていただいて、今後秋、冬に係る、特に加工製品の充実、ひいては上山の特産物のブランド化というようなことを推進していく必要が引き続きあるのではないかなというふうに考えております。

今後とも情報発信に関して御尽力いただきますことを希望いたしまして、一般質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 以上で一般質問を終了いたします。